

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月27日
【事業年度】	第7期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
【会社名】	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス
【英訳名】	HITO-Communications Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 安井 豊明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号
【電話番号】	03 - 5924 - 6075
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長兼IR室長 飯島 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号
【電話番号】	03 - 5924 - 6075
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長兼IR室長 飯島 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月
売上高 (百万円)	84,225	64,130	63,980	58,547	63,596
経常利益 (百万円)	5,125	5,759	4,300	1,536	2,504
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	2,774	3,227	1,885	43	853
包括利益 (百万円)	3,042	3,500	2,116	165	993
純資産額 (百万円)	14,932	17,920	19,085	18,614	18,907
総資産額 (百万円)	31,177	34,225	42,554	40,103	40,822
1 株当たり純資産額 (円)	789.27	948.38	1,001.51	966.07	973.71
1 株当たり 当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金 額 () (円)	155.51	180.88	105.70	2.44	47.86
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	49.4	42.0	43.0	42.6
自己資本利益率 (%)	21.6	20.8	10.8	0.2	4.9
株価収益率 (倍)	11.8	9.6	13.2	-	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,065	5,332	2,525	980	3,406
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,213	644	5,263	1,233	3,600
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,005	1,155	5,703	2,024	2,033
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	9,596	13,149	16,121	13,859	11,681
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (人)	859 (-)	821 (-)	1,274 (-)	1,405 (-)	1,411 (-)

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第 4 期の期首から適用しており、第 4 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第 6 期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第 5 期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 4 第 6 期の株価収益率は、1 株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月
営業収益 (百万円)	641	863	1,030	700	1,419
経常利益 (百万円)	432	488	714	468	1,130
当期純利益 (百万円)	428	487	717	466	1,128
資本金 (百万円)	450	450	450	450	450
発行済株式総数 (株)	17,899,333	17,899,333	17,899,333	17,899,333	17,899,333
純資産額 (百万円)	11,101	11,119	11,245	11,121	11,614
総資産額 (百万円)	11,455	11,650	11,626	11,497	11,734
1 株当たり純資産額 (円)	622.20	623.18	630.27	623.33	650.95
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	24.50 (10.75)	30.00 (12.50)	31.00 (15.50)	35.00 (17.50)	37.00 (18.00)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	24.01	27.33	40.19	26.16	63.24
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.91	95.44	96.73	96.73	98.98
自己資本利益率 (%)	3.9	4.4	6.4	4.2	9.9
株価収益率 (倍)	76.4	63.5	34.7	33.2	17.6
配当性向 (%)	102.1	109.8	77.1	133.8	58.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	16 (-)	16 (-)	14 (-)	14 (-)	15 (-)
株主総利回り (比較 指 標 : 配 当 込 み TOPIX) (%)	118.1 (135.9)	113.7 (139.3)	94.5 (170.1)	63.7 (202.4)	115.8 (214.3)
最高株価 (円)	2,432	2,821	1,753	1,429	1,175
最低株価 (円)	1,041	1,400	1,371	816	789

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第 4 期の期首から適用しており、第 4 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 最高・最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2019年3月1日に単独株式移転により株式会社ヒト・コミュニケーションズの完全親会社として設立されました。設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2019年3月 2019年4月	株式会社ヒト・コミュニケーションズが単独株式移転の方法により当社を設立 現物配当の方法により当社の孫会社であった株式会社ビービーエフを直接子会社化し、株式会社ヒト・コミュニケーションズと株式会社ビービーエフの2社を中核子会社とする体制に移行。 デジタルマーケティング分野への本格参入のため、当社の連結子会社である株式会社ヒト・コミュニケーションズがインサイドセールス事業に強みをもつS A L E S R O B O T I C S 株式会社の株式を取得し子会社化
2019年6月	訪日外国人旅行者向けサービスの強化のため、当社の連結子会社である株式会社ヒト・コミュニケーションズがランドオペレーティング事業に強みをもつ株式会社トライアングルの株式を取得し子会社化
2021年6月	デジタルマーケティング分野のサービスラインナップの強化のため、当社の連結子会社である株式会社ヒト・コミュニケーションズがオンライン接客に強みを持つ株式会社UsideUの株式を取得し子会社化
2022年4月 2023年6月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行 デジタルマーケティング分野サービスラインナップの強化のため、当社の連結子会社である株式会社ビービーエフがシステム開発に強みを持つフィグニー株式会社の株式を取得し子会社化
2023年7月	今後需要の拡大が見込まれる空港事業の強化のため、連結子会社である株式会社ヒト・コミュニケーションズが空港旅客事業、航空整備事業に強みをもつ株式会社F M G、株式会社f m gの株式を取得し子会社化
2024年6月	今後需要の拡大が見込まれる空港におけるランプ事業への本格的進出のため、株式会社F M Gの子会社として株式会社FMG Ramp Solutionsを設立

なお、2019年3月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ヒト・コミュニケーションズの設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1998年2月	東京都豊島区にて、人材派遣事業会社として株式会社ビックスタッフを設立
1998年5月	一般労働者派遣事業許可取得。同時に営業・販売支援を主範囲とした人材派遣事業を開始
2001年4月	大阪支店(現関西支社)を大阪府大阪市中央区に開設 本社を東京都豊島区東池袋一丁目7番12号に移転
2002年7月	福岡支店(現九州支社)を福岡県福岡市中央区に開設
2003年10月	名古屋支店(現東海支社)を愛知県名古屋市中村区に開設
2005年12月	MBOIによる親会社(株式会社ビックカメラ)からの資本分離を実施。独立系の人材サービス会社としての営業を開始
2006年2月	社名を株式会社ヒト・コミュニケーションズに変更
2006年6月	札幌支店(現北海道支社)を北海道札幌市中央区に開設
2006年12月	プライバシーマーク(JISQ15001)取得(1999年基準)
2007年6月	仙台支店(現東北支社)を宮城県仙台市青葉区に開設
2009年4月	プライバシーマーク(JISQ15001)取得(2006年基準)
2011年8月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年11月	本社を東京都豊島区東池袋一丁目9番6号(現所在地)に移転
2012年4月	本社内に、セールスプロモーション営業部(現企画営業本部)を設置 観光分野における海外向け添乗員派遣事業強化のため、株式会社ボイスエンタープライズを子会社化(2016年9月に株式会社ヒト・コミュニケーションズに吸収合併)
2012年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
2013年7月	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
2014年4月	西日本エリアの観光分野における国内外向け添乗員派遣事業強化のため、株式会社ティーシーエイを子会社化
2014年8月	東海地域の事業拡大とクライアントニーズへの対応力強化のため、株式会社W S S スタッフイング(現株式会社W S S)を子会社化
2014年10月	関東地域・東北地域の観光分野における国内外向け添乗員派遣事業強化のため、株式会社ジャッツを子会社化
2015年11月	富裕層向けリムジンサービスの新規立ち上げのため、株式会社ジャパンリムジンサービスを子会社化
2017年6月	Eコマース営業支援及び販売現場とのシナジーを生み出すオムニチャネル営業支援のため、株式会社ビービーエフ、株式会社ブランチ・アウト、上海布藍綺国際貿易有限公司の3社を子会社化
2018年4月	チャットによる営業支援を拡大するため、チャット・コンタクトセンター営業部をセールスマーケティング部から分離独立
2018年9月	営業機能を強化する観点から、本社営業本部を企画営業本部に名称変更し企画営業機能に特化
2018年11月	当社株主総会において、当社の単独株式移転による持株会社「株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
2019年2月	東京証券取引所市場第一部の上場を廃止(同年3月1日付で完全親会社である株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングスが同市場第一部に上場)

3 【事業の内容】

当社は、2019年3月1日に単独株式移転により株式会社ヒト・コミュニケーションズの完全親会社である持株会社として設立され、グループ会社の経営管理及びそれに付帯または関連する業務を行っております。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社の完全子会社となる株式会社ヒト・コミュニケーションズ及び株式会社ビービーエフの中核子会社2社及びその他関係会社20社(連結子会社(株式会社ブランチ・アウト、上海布藍綺国際貿易有限公司、株式会社ティーシーエイ、株式会社ジャッツ、株式会社WSS、株式会社ジャパンリムジンサービス、SALES ROBOTICS株式会社、株式会社トライアングル、株式会社LOWCAL、株式会社UsideU、株式会社FMG、株式会社fmg、株式会社FMG Ramp Solutions、フィグニー株式会社)、非連結子会社(ワークシフト・ソリューションズ株式会社、株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ、株式会社BLUE HANDLING、株式会社スクウッド、株式会社津森千里デザインスタジオ、株式会社ティー・シー)は、「成果追求型営業支援企業」として、アウトソーシング事業、人材派遣事業、EC・TC支援事業、ホールセール事業を主要な事業として行っております。

グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) アウトソーシング事業

業務委託契約に基づいたアウトソーシング事業では、通信キャリアやメーカー等から一連の業務全体を受託(業務請負)しております。具体的には、販売戦略の企画立案、マーケティング、販売体制の構築、人員の手配、教育研修、接客販売業務、販売管理、スタッフ管理、顧客ニーズのフィードバックです。また、新規領域として航空会社からグランドハンドリング業務を受託しております。

アウトソーシング事業につきましては、株式会社ヒト・コミュニケーションズ、株式会社ティーシーエイ、株式会社ジャッツ、株式会社WSS、SALES ROBOTICS株式会社、株式会社FMG、株式会社fmg及び株式会社FMG Ramp Solutionsが行っております。

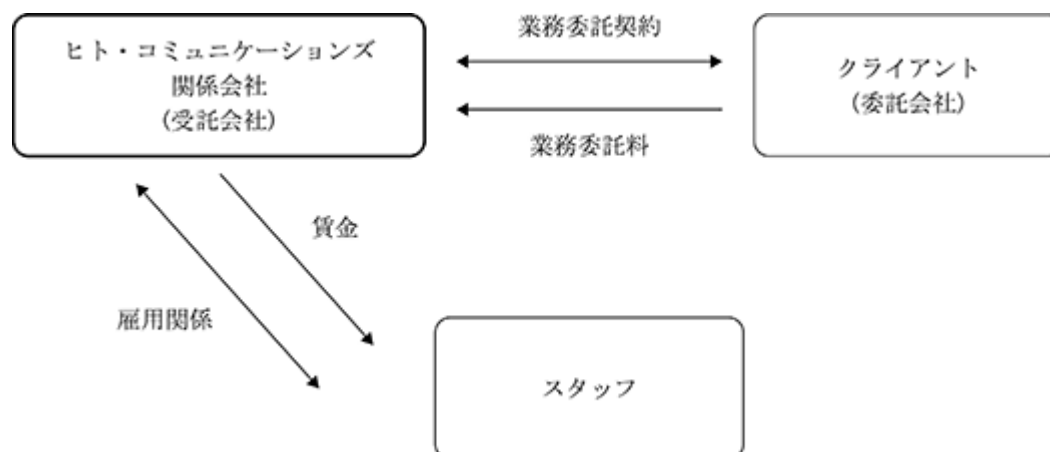
当該事業における業務内容は以下のとおりです。

業務内容
・スマートフォン、携帯電話等の販売 ・固定通信回線(光回線等)への加入促進 ・大型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等の販売 ・生活家電(エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)の販売 ・生鮮食料品やコスメティック・ファッションの販売 ・システムを用いた顧客情報の獲得及びコールセンターを活用したインサイドセールス ・訪日外国人向け人材サービス、免税カウンター、空港内における各種人材サービス ・バスガイド ・展示会、コンベンション、スポーツイベント等の運営 ・キャッシュレス決済導入を中心とする訪問販売営業支援 ・訪日外国人向け多言語コールセンター他 ・グランドハンドリング業務(航空機が空港に到着してから出発するまでの地上支援業務・航空機の誘導・旅客の搭乗手続や案内、手荷物・貨物の搭乗降載など) ・航空機整備事業

(業務請負とは)

業務請負とは、請負事業者(受託会社)が、委託会社から受託した業務を遂行することを指します。人材派遣との違いは、委託会社と労働者の間に指揮命令関係が生じない点にあります。なお、ヒト・コミュニケーションズ及び関係会社は業務委託契約に基づき委託会社から請負料金を受領し、スタッフに対しては雇用契約に基づく人件費の支払いを行っております。請負料金については、見積工数より積算した金額を提示し、委託会社との交渉により決定しております。

株式会社ヒト・コミュニケーションズ及び関係会社(受託会社)とスタッフ、クライアント(委託会社)の関係は次の図のようになります。



(株式会社ヒト・コミュニケーションズ及び関係会社のアウトソーシング事業の特徴 ― 成果追求型営業支援)

株式会社ヒト・コミュニケーションズ及び関係会社はクライアントの業績向上に貢献することを目的として業務の提供を行っており、それを「成果追求型営業支援」と呼んでおります。具体的には、以下の2つの業務を行うことにより、クライアントの営業を支援しております。

販売の企画立案から販売体制の構築、販売後の顧客ニーズのフィードバックまでの一連の営業サポート業務
研修により専門知識を備えたスタッフによる接客販売業務

また、成果追求型営業支援を支える体制として、()業務運営事務局の設置及び充実した()教育・研修制度が挙げられます。

() 業務運営事務局

株式会社ヒト・コミュニケーションズ及び関係会社は、アウトソーシング事業において販売等のサービス提供を行う際に、クライアントの課題・施策を共有し、解決するために「業務運営事務局」をクライアントごとに設置しております。当該事務局は、クライアントとの交渉窓口や販売等のサービス提供に関する施策の立案等を行う事務局長の下、各就業現場にてスタッフへの指示命令を行うディレクターを配置し、販売等のサービス提供に精通したスタッフから組成されています。各業務運営事務局は、スタッフの採用、研修制度の構築、販売等のカリキュラムの作成、就業現場のラウンディング(巡回)、クライアントへの販売等のサービス提供状況のフィードバック等、商品の販売、サービス提供に関する一連の業務を行っております。

それによりクライアントは、スタッフの管理負担及び教育負担の軽減が図れ、現場とマーケティング機能を分離することによる効率化等のメリットを享受することができ、クライアントの業績の向上につながっているものと考えております。

() 教育・研修制度

株式会社ヒト・コミュニケーションズ及び関係会社では、オリジナルの販売カリキュラムの作成、販売研修の実施などスタッフに対する教育・研修制度を充実させております。

この教育・研修制度により、販売や営業の経験がない人材についても、標準化された研修を通じて実践に近い経験を積むことができます。また、就業後についても、経験不足、販売不振に陥りやすい1ヶ月目及び3ヶ月目にフォローアップ研修を実施しており、これが安定した就業実績につながっております。結果的に、クライアントの販売や営業業務及び収益の安定化に貢献しているものと考えております。

(2) 人材派遣事業

労働者派遣契約に基づいた人材派遣事業では、通信キャリア、メーカー、スーパー・GMS(総合スーパー)及び旅行業者等へ派遣先ニーズに応じたスタッフを派遣しております。

人材派遣事業につきましては、株式会社ヒト・コミュニケーションズ、株式会社ティーシーエイ、株式会社ジャッツ及び株式会社WSSが行っております。

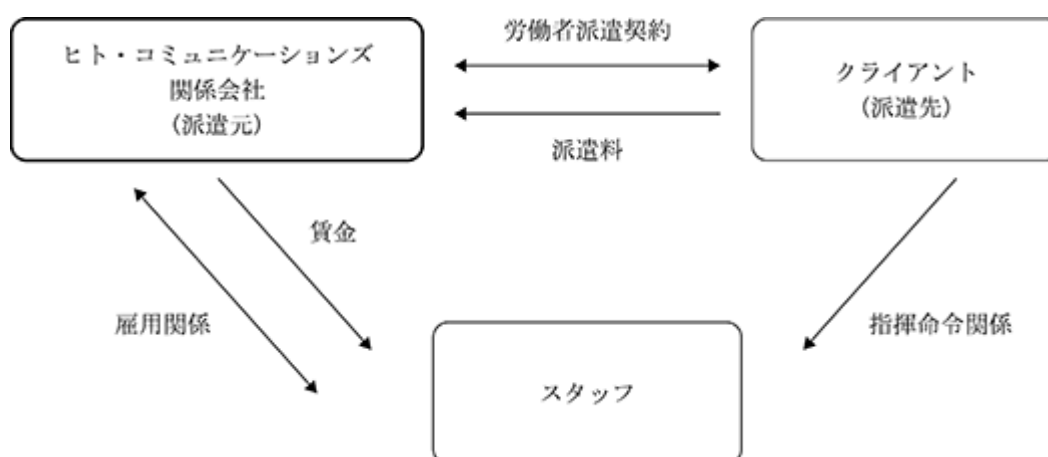
当該事業における業務内容は以下のとおりです。

業務内容
・スマートフォン、携帯電話等の販売 ・大型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等の販売 ・生活家電(エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)の販売 ・生鮮食料品やコスメティック・ファッションの販売 ・国内旅行・海外旅行添乗、バスガイド ・免税カウンター ・コールセンター ・営業事務、貿易事務、経理事務他

(人材派遣とは)

人材派遣とは、派遣元が自己の雇用する労働者を、派遣先の指揮命令のもと、派遣先事業所内で労働に従事させることを指します。直接雇用との違いは、派遣先・派遣元・派遣労働者の三者間の関係であり、雇用契約と指揮命令関係が分かれている点にあります。なお、株式会社ヒト・コミュニケーションズ及び関係会社は労働者派遣契約に基づき派遣先より派遣料金を受領し、スタッフに対しては雇用契約に基づく人件費の支払いを行っております。派遣料金は人材派遣単価に派遣労働者の稼働時間を乗じて算出しております。

株式会社ヒト・コミュニケーションズ及び関係会社(派遣元)とスタッフ、クライアント(派遣先)の関係は次の図のようになります。



人材派遣事業においても、対象となる業務・顧客層はアウトソーシング事業と重複することが多いことから、アウトソーシング事業で培った販売ノウハウや教育・研修制度を活用し、成果追求型の営業支援を行っております。

(3) E C ・ T C 支援事業

E C ・ T C 支援事業は、E コマース(E C)サイト運営受託業務、テレビショッピング販売支援業務の総称を示します。

E C サイト運営受託業務では、ブランド等のオフィシャルE Cサイトの企画・開発のみでなく、商品の受注管理、商品手配、配送、代金回収に至るまで、E Cを行う上で必要になる一連の業務運営全体をプラットフォーム化し、各ブランド等の商品を消費者へ販売する事業を展開しております。各ブランド等のE C売上を継続して向上させるため、ブランド独自の世界観を表現できるようクライアントの要望に柔軟に応えることに加え、レベニューシェアによる成功報酬型の事業モデルで強固なパートナーシップ関係を築いております。

テレビショッピング販売支援業務では、テレビ通信販売会社とアパレルメーカーとの間に入り、ブランドの構築、商品企画、生産管理、オンエアの際のプレゼンテーションまで、テレビ通販に関する一連の業務を支援するサービスを提供しております。

E C ・ T C 支援事業につきましては、株式会社ビービーエフが行っております。

業務内容
・ファッション・スポーツ領域を中心としたE Cサイトの運営受託 ・テレビショッピング販売支援

(4) ホールセール事業

ホールセール事業では、国内大手小売店及び海外大手小売店に対し、衣料品・雑貨等の企画、デザイン、製造、生産管理、卸売の一連の業務を行っております。ブランドやコンテンツホルダー、インフルエンサーと協業し、他社との差別化を図ることにより、商品の付加価値を高めております。

ホールセール事業につきましては、株式会社ブランチ・アウト及び上海布藍綺国際貿易有限公司が行っております。

業務内容
・衣料品・雑貨等の企画、デザイン、製造、生産管理、卸売、販売

(5) その他

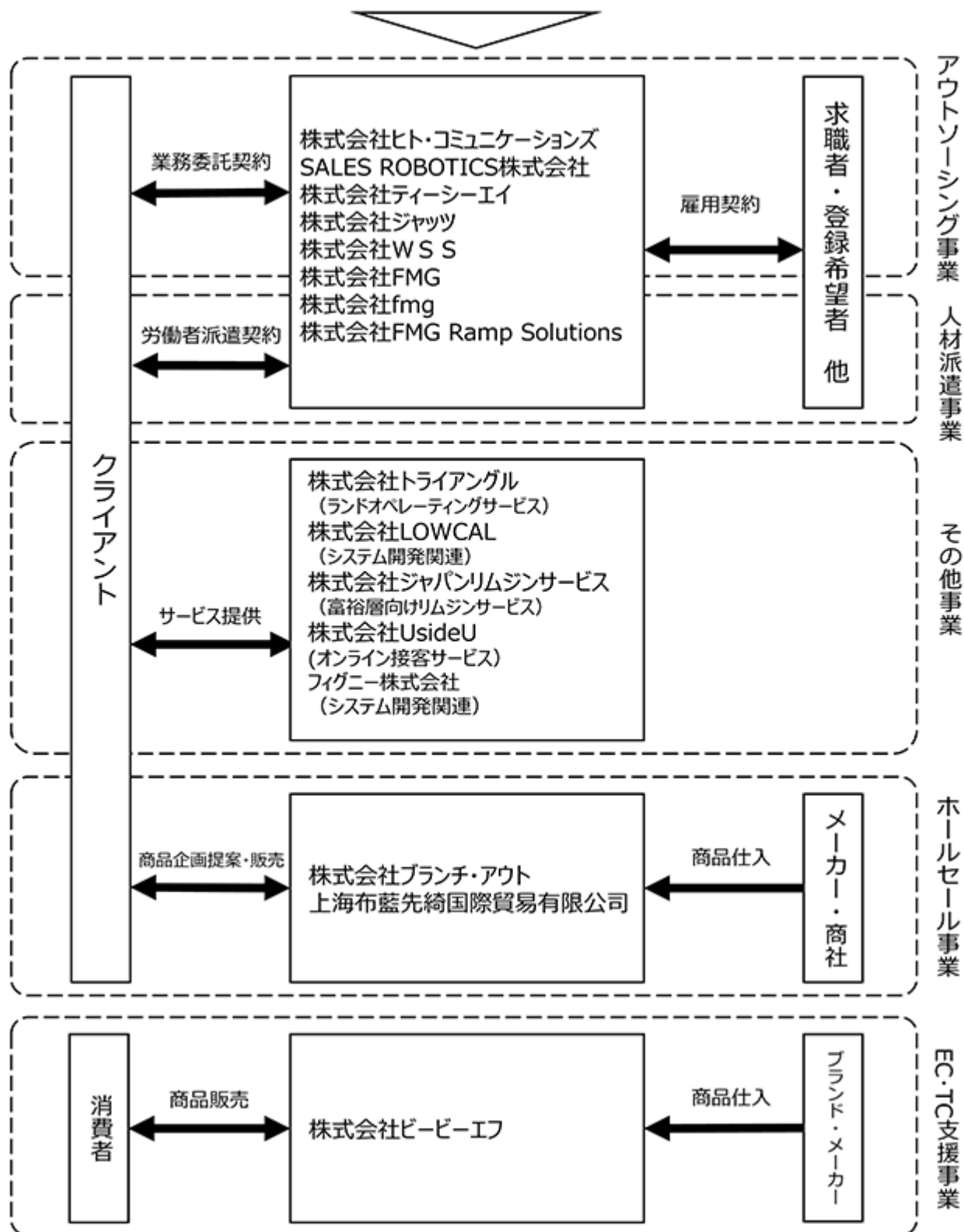
その他は、主にシステム開発関連サービス、富裕層向けリムジンサービス、訪日外国人旅行者を対象としたランドオペレーティング業務、訪問介護やグループホーム経営等の社会福祉サービス及びオンライン接客サービスを実施しております。

その他につきましては、株式会社ヒト・コミュニケーションズ、株式会社ティーシーエイ、株式会社ジャパンリムジンサービス、S A L E S R O B O T I C S株式会社、株式会社トライアングル、株式会社L O W C A L、株式会社U s i d e U及びフィグニー株式会社が行っております。

事業の系統図は以下の通りであります。

株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス（持株会社）

グループ会社の経営管理及びそれに付帯または関連する業務



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヒト・コミュニケーションズ (注)4, (注)5	東京都豊島区	100	アウトソーシング事業 人材派遣事業 その他	100.0	当社から経営指導を受けております。 役員の兼任 3名
株式会社ビービーエフ (注)4, (注)5	東京都千代田区	100	E C ・ T C 支援事業	83.5	当社から経営指導を受けております。 役員の兼任 2名
株式会社ティーシーエイ (注)4	大阪府大阪市北区	100	アウトソーシング事業 人材派遣事業 その他	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 1名
株式会社W S S	愛知県名古屋市中村区	40	アウトソーシング事業 人材派遣事業	100.0 〔100.0〕	—
株式会社ジャッツ	東京都品川区	40	アウトソーシング事業 人材派遣事業 その他	65.0 〔65.0〕	役員の兼任 2名
S A L E S R O B O T I C S 株式会社 (注)4	東京都中央区	100	アウトソーシング事業 その他	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 1名
株式会社ランチ・アウト (注)4, (注)5	東京都渋谷区	50	ホールセール事業	83.5 〔83.5〕	役員の兼任 1名
上海布藍綺国際貿易有限公司	中華人民共和国上海市	16	ホールセール事業	83.5 〔83.5〕	役員の兼任 1名
株式会社ジャパンリムジンサービス	北海道網走郡大空町	35	その他	100.0 〔100.0〕	—
株式会社トライアングル	東京都豊島区	12	その他	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 1名
株式会社LOWCAL	東京都渋谷区	30	その他	83.5 〔83.5〕	役員の兼任 1名
株式会社U s i d e U	東京都豊島区	1	その他	100.0 〔100.0〕	—
株式会社FMG	千葉県成田市	10	アウトソーシング事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 2名
株式会社f m g	千葉県成田市	1	アウトソーシング事業	100.0 〔100.0〕	—
株式会社FMG Ramp Solutions	千葉県成田市	0	アウトソーシング事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 1名
フィグニー株式会社	東京都新宿区	10	その他	83.5 〔83.5〕	役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 特定子会社であります。
- 5 株式会社ヒト・コミュニケーションズ、株式会社ビービーエフ及び株式会社ブランチ・アウトについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社ヒト・コミュニケーションズ	売上高	24,071百万円
		経常利益	2,386百万円
		当期純利益	1,854百万円
		純資産額	10,622百万円
		総資産額	21,899百万円
	株式会社ビービーエフ	売上高	9,389百万円
		経常利益	500百万円
		当期純利益	323百万円
		純資産額	6,648百万円
		総資産額	11,585百万円
	株式会社ブランチ・アウト	売上高	16,294百万円
		経常利益	967百万円
		当期純利益	642百万円
		純資産額	3,343百万円
		総資産額	6,002百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシング事業	1,094
人材派遣事業	
その他	
E C ・ T C 支援事業	60
ホールセール事業	103
全社(共通)	154
合計	1,411

- (注) 1 従業員数は常勤の就業人員(正社員及び契約社員。当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
 なお、当社グループ雇用の業務請負(アウトソーシング事業)社員及び人材派遣社員の2025年8月31日現在の在籍数は7,053人であります。
- 2 当社グループは事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、アウトソーシング事業、人材派遣事業、その他においては同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員は、企画・管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15	48.5	11.1	8,282,833

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	15
合計	15

- (注) 1 従業員数は常勤の就業人員(正社員及び契約社員。当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
- 2 平均勤続年数は、該当する従業員の当社グループでの勤務開始より算出しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員は、企画・管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注) 1	男性の労働者の育児休業取得率 (注) 2、3			労働者の男女の賃金の差異 (注) 1、3		
		全労働者	うち正社 員	うちパート・有期 労働者	全労働者	うち正社 員	うちパート・有期 労働者
株式会社ヒト・コミュニケーションズ	17.7%	82.4%	71.4%	85.2%	86.2%	75.2%	87.9%
株式会社fmg	16.7%	—%	—%	—%	93.3%	79.5%	82.0%

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 集計対象には、当社グループが雇用している派遣スタッフを含めております。在籍日数や勤務時間に応じた人員数の案分は行わず、通常の従業員と同様に一人として算出しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針等

当社グループは、販売・営業・サービス分野に特化した「成果追求型営業支援」をビジネスモデルとして事業を展開しています。常にお客様の笑顔と満足を追求し、明るく活力ある社会の創出に貢献することを事業テーマとして取り組んでまいります。

近年、日本国内においては、少子高齢化・人口減経済の進展、ライフスタイルの多様化等を背景に、クライアント企業からは、販売実績等の成果追求だけではなく、販売効率の改善や生産性向上等を含んだ対応が求められています。さらに小売業界を中心として、実店舗とEコマースサイト等、複数の販売経路や顧客接点を有機的に連携させる「オムニチャネル」の強化に取り組む事業者が増加しています。

このような事業環境のなか、当社グループは、ヒューマン営業支援とデジタル営業支援の2つを掛け合わせた「オムニチャネル営業支援」プラットフォームを活用し、リアル（実店舗）とバーチャル（EC等無店舗）において付加価値の高いソリューションの提供に努めてまいります。

また、2020年1月にコーポレート・ベンチャー・キャピタル・ファンドを創設し、先進的なテクノロジー分野において今後の成長が見込まれるとともに、当社との事業シナジー創出を見込むことのできる有望なスタートアップ企業と出資関係を含めた連携を強化いたします。当社グループが有する営業支援プラットフォームにおけるヒト力（りょく）の活用を中心としたインキュベーション機能の発揮により、スタートアップ企業の育成・成長の拡大に寄与するとともに、シナジーの創出を通じて当社グループの価値向上を図る「Win-Win」の関係を構築することを目指します。

これらの取組みにより、「オムニチャネル営業支援」プラットフォームに進展著しいデジタルトランスフォーメーション等の要素を取り入れ、デジタル営業支援の機能を強化し、これまでにない「マーケティングの未来創造企業グループ」として事業領域の拡大と各事業会社が持つ専門性を高め、多様化する事業環境やクライアントニーズに応えていきます。

(2) 中長期的な会社の成長戦略

中長期的な経営戦略といたしまして当社グループは「ビジネスにおける具現化の伴走者」をテーマに、クライアントの様々なニーズに対し、当社グループの多様なサービスメニューと豊富なリソースの活用により支援することにより、お客様の成果追求に寄与してまいります。

具体的には、当社グループの事業セクターを 重点領域、 成長領域、 深化領域、 再編領域の4つに分類し、重点領域に経営資源を集中投下することにより、強固な経営基盤を確立するとともに、成長領域の事業も育成し持続的成長が可能な事業ポートフォリオを目指します。

・事業セクターの定義について

事業セクター	事業概要
エアポート	空港グランドハンドリング事業、空港の制限区域内外における各種ラウンジ運営・物販・飲食・サービス分野等の店舗運営受託
ホールセール	サブカルチャー系のIPライセンスを活用したアパレル・推し活グッズ等の企画開発・製造・卸売り及び自社販売
デジタル営業支援	フルフィルメントによるECサイト運営受託、法人向けインサイドセールス、アバター接客サービス・コンタクトセンター受託等
インバウンド・ツーリズム	インバウンド向け免税サポート・多言語対応支援、訪日旅行者向けランドオペレーティング及び国内・海外向け旅行添乗等
パブリック	地方自治体の観光施設を中心とした施設運営、PFIなどの地方創生事業への参画、国・地方自治体等への入札案件受託
ワークス	物流業界を中心に人手不足や短時間ニーズ等が顕在化している領域での業務受託等
スポーツ・エンタメ	各種プロスポーツチーム運営支援、アリーナ運営受託、万博・各種スポーツ国際大会等大型イベント運営支援等
販売系営業支援	通信・家電等の販売支援、スポーツ関連施設・GMS・ドラッグストア等でのラウンダー業務、外訪によるプッシュ型営業支援等
社会的要請（コロナ等）	新型コロナウイルス感染症対策業務等（空港水際対策、ワクチン接種会場運営支援等）

・各領域の定義について

重点領域

さらなる成長を見据え、経営資源を集中的に投下するセクター

→エアポート、ホールセール、デジタル営業支援、インバウンド・ツーリズム

成長領域

新たなビジネスモデルや市場開拓の可能性を模索するセクター

→パブリック、ワークス、スポーツ・エンタメ

深化領域

コスト効率化やオペレーション改善により、利益率の向上を目指す領域

→販売系営業支援

再編領域

緊急性の高い社会的要請については、今後も柔軟に対応する領域

→社会的要請による事業（コロナ対策事業等）

セグメント別の経営戦略につきましては、以下のとおりです。

（アウトソーシング事業・人材派遣事業）

重点領域：エアポート、デジタル営業支援、インバウンド・ツーリズム

エアポートにおいては、2030年までに6,000万人のインバウンドを受け入れる政府の方針に対応するため、全国主要空港に拠点・事業を展開しグランドハンドリングの旺盛な需要を取り込んでまいります。併せて高い専門性が要求されるランプ事業の拡大に注力いたします。

デジタル営業支援においては、インサイドセールス事業において、法人営業の生産性向上ニーズの取り込みに注力いたします。

インバウンド・ツーリズムにおいては旺盛な需要が見込まれる百貨店・ホテル等における営業支援の拡大、地方創生を絡めた全国自治体との連携強化に注力いたします。

（EC・TC支援事業）

重点領域：デジタル営業支援

デジタル営業支援においては、スポーツ・アパレル以外のECサイトの運営受託拡大、ECモール（Amazonマーケットプレイス、楽天市場等）の出展者支援領域への拡大に注力いたします。

（ホールセール事業）

重点領域：ホールセール

ホールセールにおいては、若年層に人気のキャラクターIPライセンスを活用しアパレル以外の取扱商材の拡大、自社EC・海外向け輸出等の販路拡大、商品企画・開発力を活かしたコンサルティング領域への拡大に注力いたします。

（その他）

重点領域：インバウンド・ツーリズム

インバウンド・ツーリズムにおいては、インバウンド6,000万人時代に向け、ランドオペレーティングの受注エリア（出発国）の拡大、富裕層向けリムジンサービスの拡充に注力いたします。

（３）対処すべき課題

当社グループは、前述の経営方針を踏まえ、特に以下の３点を重点課題として取り組んでまいります。

グループ経営の高度化

当社グループは、ヒューマン営業支援とデジタル営業支援の２つを掛け合わせた「オムニチャネル営業支援」プラットフォームを展開し、事業領域や事業規模が飛躍的に拡大しております。また連結子会社も2025年８月末時点で16社となり、今後更にグループ内の事業シナジーを最大化すべくグループ経営の高度化が急務であると考えております。

そのため当社グループでは持株会社である当社を中心にグループガバナンスの強化による意思決定の迅速化及び経営の効率化を推進するとともに、更なる事業拡大に向けて、次世代経営者人材の登用並びに育成による人材面での競争優位の確立に重点的に取り組んでまいります。

デジタル営業支援体制の強化

当社グループの主たるマーケットである販売・営業・サービス分野においては、人口減経済の進展、個人消費の伸び悩み、働き方改革と生産性向上、AI（人工知能）・ビッグデータの活用、実店舗（リアル）とＥコマース等（バーチャル）の融合等、取り巻く事業環境が大きく変化しております。

当社グループにおいては、コーポレート・ベンチャー・キャピタル・ファンド等を活用したスタートアップ企業との資本業務提携やM&A、有望ベンチャー企業との業務提携による先端テクノロジーの活用などにより、デジタル営業支援機能を強化することで、多様化する事業環境に対して、先進的な営業ソリューションを提供してまいります。

優秀な人材確保と育成の推進

優秀な人材の確保と育成は当社グループの事業推進を支える重要な要素であります。生産性の向上やテクノロジーの進展等の環境変化に対応しうる即戦力となる人材や専門性の高い人材に対するニーズはますます高まっております。

このニーズに応えるため、引き続き現場力の強化に貢献するスタッフの確保に注力するとともに、E21サイト運営受託業務を中心とするデジタル営業支援分野の事業領域においても、優秀な人材を新入社員・中途社員を問わず採用し、社内外の研修等の活用、グループ内での人事交流等を積極的に実施し人材育成を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、特に記載のない限り、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティの考え方

当社グループは、人と人、あるいは、サービスや仕事と人を結び付けることで、社会の課題や悩みを解決する「絆」ビジネスを展開し、より良い社会を形成することを使命としております。より多くの「絆」をつくることは、社会課題等の解決だけでなく雇用や新たなマーケットの創造にも繋がることから、当社グループは、顧客企業の伴走者としてより多くの「絆」をつくることで、「誰ひとり取りこぼしのない持続可能な『絆』社会の創造と貢献」に取り組んでまいります。

持続可能な企業価値の向上

当社グループは、これまで販売・サービス・営業分野を中核とした「成果追求型営業支援グループ」として、時代の変化、社会の変化、マーケットニーズの変化に的確に対応する形で「ヒューマン営業支援」と「デジタル営業支援」を有機的に融合した「オムニチャネル営業支援プラットフォーム」の基盤を確立してまいりました。

今後さまざまな社会課題の解決に取り組む過程において、常に事業ポートフォリオの見直しを行い既存ビジネスやグループ会社の枠組みに捉われない新たな価値創造を行うことが、当社グループの持続的な企業価値向上に資すると考えております。今後も新たな価値創造に向けた挑戦を続けるとともに、バリューチェーンを含め、環境及び人権に配慮した事業活動を行うことが重要であると認識しております。

気候変動対応

当社グループでは、気候変動は地球環境問題の中でも最も緊急性が高いものの一つとして認識しており、気候変動による事業環境の変化への対応を進めるとともに、「成果追求型営業支援」という顧客企業の根幹となる収益獲得を支援する事業上の特性を生かし、更なる成長機会と捉えております。また、2030年・2050年までの温室効果ガス（GHG）排出量削減目標と、具体的な対応を検討・策定・実行することで企業価値向上に繋がりたいと考えております。

人的資本経営・多様性

当社グループは、これまでのビジネスモデルである「成果追求型営業支援」を進化・発展させる形で、「社会課題解決プラットフォーム」として社会に必要不可欠な存在となることを目指しております。その実現には、人材の確保・育成が重要であると考えております。また、人種、性、宗教、国籍、年齢等にかかわらず、従業員やスタッフ等一人ひとりの能力を最大限に発揮するための人材戦略の立案・実行ならびに環境の整備が不可欠であり、当社グループ内での事例共有等を通じて、グループ各社のビジネス特性に合わせた人材戦略を展開することで、当社グループが一体となって企業価値の向上に努めております。

(2) サステナビリティの取組

ガバナンス

a. 取締役会による監督

当社グループでは、TCFDを含むサステナビリティに関する取組について、定期的に取り締役に報告し、討議を行っております。また、社外取締役を含む取締役会における討議を通じて、社会の視点や第三者の視点から、当社グループのサステナビリティに対して実効的な監督が行われる構造としております。

なお、取締役会における討議内容については、業務執行に対して共有・フィードバックされ、取組みの改善に活用しています。

b. 執行機能としてのサステナビリティ委員会

当社グループとしてサステナビリティ経営を推進するにあたり、当社社長直属の機関としてサステナビリティ委員会が設置されております。サステナビリティ委員会は、当社社長を委員長とし、主要な事業子会社のサステナビリティ担当者などがメンバーとして参画し、気候変動やSDGs課題への対応を含む様々なサステナビリティに関するアジェンダについて定期的に討議や意見交換を行います。サステナビリティ委員会において、当社グループ全体のサステナビリティに関する方向性の検討と提示、事業子会社の関連する取組みの取りまとめ、新規事業開発等の事業子会社の取組みに対する支援を行っております。

戦略

当社グループは、サステナビリティ委員会にて討議されるサステナビリティ経営の方向性を基礎として、中期経営計画の方針に基づき実行する各種事業活動を通じて、課題解決に繋げていきたいと考えております。

リスク管理

a. サステナビリティ関連のリスクと機会の識別と評価

当社グループでは、環境・社会に関する対策・法制化等の社会情勢や事業環境の変化が事業に与えるリスクを常に監視しております。グループ各社における経営や事業活動における環境・社会等のサステナビリティ関連を含むビジネスのリスクと機会については、原則毎月開催されるグループ社長会議にて適宜報告が行われ、サステナビリティの観点から総合的に分析・審議が行われております。

b. サステナビリティ関連のリスクと機会の管理

当社グループでは、迅速な意思決定を実現するため各事業子会社に権限を委譲し、事業運営に伴うサステナビリティ関連のリスクと機会の管理を行っております。各事業子会社において、経営方針および経営に影響を及ぼす投融资、保証、事業等が審議され、必要に応じてグループ社長会議にて重要事項の協議・情報共有等を行った後にそれらを決定しております。なお、当該決定事項については、各事業子会社にて管理しております。

指標と目標

重点課題である「持続可能な企業価値の向上」「気候変動対応」「人的資本経営・多様性」において、当社グループにおける今後のあるべき姿、指標及び目標の設定が必要であると考えております。中でも「気候変動対応」と「人的資本経営・多様性」については、本章「(3) 気候変動対応 指標及び目標」に指標及び目標を記載しております。また、「人的資本経営・多様性」については、本章「(4) 人的資本経営・多様性」に人的資本に関する指標及び目標に指標を記載しております。尚、目標については当社グループ各社の事業実態を勘案した上で策定したいと考えております。

(3) 気候変動対応

当社は、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく情報開示に努めております。

ガバナンス

気候変動に係るリスクと機会への対応方針やGHG排出量の削減目標・取組、気候変動リスクと機会を考慮した年度予算・事業計画等の重要事項につき、サステナビリティ関連のリスクと機会の一つとして前述のサステナビリティ全般のガバナンスにおいて総合的に管理・監督しております。

戦略

a. 気候変動シナリオ分析

当社グループでは、TCFDの気候変動についてのシナリオ分析の検討プロセスに基づき、下記の4つのステップに分けて年次で分析・評価を実施しております。

(a) 重要性評価

気候変動により中長期的に影響を及ぼす重要な事象について移行シナリオと物理シナリオに分類し、気候変動への積極的な対応によって当社グループの便益につながる事象を「機会」として分類。

(b) シナリオ特性

移行リスク：IPCC（気候変動に関する政府パネル）の2 / 1.5 シナリオを選択。

物理リスク：IPCCの4 シナリオを選択。

(c) インパクト評価

移行リスク、物理リスク及び事業に大きな影響を与えるインパクト要素について評価し、当社グループの新たな事業機会につながる事象の洗い出しを実施しております。

(d) 対応策の検討と実行

特退されたリスクと機会に適切に対応するために実施が可能で現実的な選択肢を検討し、サステナビリティ委員会を中心としたワークショップによる継続的な検討と見直しを実施しております。

b. リスクと財務影響

シナリオ分析の手法によりリスク事象を抽出し、財務影響と緊急度の2つの軸で評価を実施しており、財務影響は、「大・中・小」、緊急度はリスク顕在化の可能性がある時期として、「高・中・低」の3段階で評価をしております。移行リスク（2 / 1.5 シナリオ）では、非製造業である当社グループは炭素税などの製作・規制強化による費用増加の影響は限定的であるものの、エネルギーコスト上昇によるオペレーションコストの増加が見込まれるとともに、GHG排出量削減のための省エネルギー化、再生エネルギー活用に向けた投資が財務面に影響を与えるものと評価いたしました。

また、顧客・ステークホルダーへの対応として、現在、我が国でも若年層を中心に地球温暖化をはじめとしたSDGsやサステナビリティ課題に対する感度が上がってきており、気候変動問題への対応に積極的でない企業とのイメージを持たれることは、当該企業のサービスが顧客・消費者から選択されず、収益に直接的に影響を与えるレピュテーションリスクとなり得ることから、市場のサステナビリティ意識が今後、急速に変化することを予想して財務影響、緊急度とも重く評価いたしました。

さらに、物理リスク（4 シナリオ）では、長期的な影響として、自然災害リスクが当社グループにとって大きな事業インパクトをもたらす課題になると評価いたしました。

c. 気候変動に対する機会の認識

当社グループにとって気候変動は事業リスクのみならず、当社グループが提供する各種サービス並びにソリューションの提供価値および企業価値を高める機会になると認識しております。「社会課題解決プラットフォーム」として、当社グループの事業領域の拡大と専門性の追求を推進することで、気候変動というグローバルな重要課題に対応していきたいと考えております。

当該機会に対する戦略としては、クライアントニーズに成果で応える「成果追求型営業支援」を基本コンセプトとして、「ヒューマン営業支援」と「デジタル営業支援」を有機的に融合した「オムニチャネル営業支援」を目指す基本戦略の推進を通じてGHG排出量削減の取組みを強化してまいります。また、当社グループの強みであるIT・テクノロジーを活用した「デジタル営業支援」を強化することで、当社グループのみならず、顧客企業のGHG排出量削減に貢献するサービス・ソリューションの提供を拡充してまいります。

リスク管理

気候変動に係るリスクは、サステナビリティ関連のリスクと機会の一つとして前述のサステナビリティ全般のリスク管理において総合的に管理・監督しております。

指標及び目標

当社グループでは、気候変動リスクと機会への対応の一環として、GHG排出量と再生エネルギー比率に関し、以下の指標と目標を設定しており、2030年にバリューチェーン全体のGHG排出量を実質ゼロ、さらに再生エネルギー供給やGHG削減に貢献する新規事業への進出等を通じて2050年にカーボンネガティブ 1を目指してまいります。

項目	2030年度目標	2050年度目標
自社排出(Scope1)及び 間接排出(Scope2)	Scope1、2及び Scope3を含めた バリューチェーン全体の GHG排出「実質ゼロ」	カーボンネガティブに よる貢献
サプライチェーン排出 (Scope3) 2		
再生可能エネルギー比率	100%	100%

1 企業が排出するGHGよりも吸収するGHGの量が多い状態をさします。

2 Scope3は従業員の通勤（カテゴリー7）、出張（カテゴリー6）、物流（カテゴリー4）を含みます。

（４）人的資本経営・多様性

戦略

当社グループの人材育成方針及び社内環境整備方針は次のとおりです。

（人材育成方針）

優秀な人材の確保と育成は、当社グループの事業推進を支える重要な要素であります。生産性の向上やテクノロジーの進展等の環境変化に対応しうる即戦力となる人材や専門性の高い人材に対するニーズの高まりに応えるため、現場力の強化に貢献するスタッフの確保に注力します。また、デジタル営業支援分野の事業領域においても対応できる、優秀な人材を新卒・既卒を問わず採用し、社内外の研修等の活用、グループ内での人事交流等を積極的に実施し、人材育成を推進してまいります。

（社内環境整備方針）

多様性を尊重し、当社社員やその関係者にとってより良い職場環境や働き方の実現に向け、継続的な職場環境の改善に取り組むことで、社員一人一人が生き生きと働くことができる環境を実現します。

人的資本に関する指標及び目標

当連結会計年度末における、当社グループの管理職に占める女性比率は、13.1%であります。管理職手前のリーダー的な存在・役職・ポジションでは、女性比率は47.4%となっております。また、外国籍従業員につきましても積極的な登用を進めていることから、既に正社員で20%を超えており、営業支援への貢献度も向上しております。引き続き、外国人人材の雇用と育成に積極的に取り組み、外国人労働者の就労とキャリアアップを支援し、労働力不足の社会問題の解消に取り組んでまいります。現在は具体的な目標を設定しておりませんが、今後、サステナビリティ委員会を中心に議論を重ね、持続的な企業価値の向上にむけて取り組むとともに、人的資本に関する開示情報の充実を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関する主要なリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績及び財政状態は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年8月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業務分野への依存について

当社グループの2025年8月期において、全売上に対しアウトソーシング事業の売上構成比率は40.6%と高くなっており、また通信分野、エアポート分野のクライアントに取引が集中している傾向にあります。過度に依存することがないよう他の事業セグメントの取組み強化に加え、物流、観光、ストアサービス及びインバウンド等今後拡大が期待される分野への事業展開にも注力し、事業基盤の盤石化を図ってまいります。現在のアウトソーシング事業の需要が大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) スタッフの確保について

当社グループの事業における重要な要素の一つは優秀なスタッフの確保であります。現在、友人紹介キャンペーンなどのインセンティブ支払による人材の確保など各種施策を実施しておりますが、今後雇用情勢の変化などによりクライアントニーズに適合した優秀な人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業の許認可について

当社グループは、厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行っております。また株式会社F M Gが行う整備事業・ランプ事業については、各業務実施に必要な資格を保有した従業員が事業を行っております。

一般労働者派遣事業は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」と記載します。）において、派遣元事業主が欠格事由への該当や、法令違反に該当した場合には、事業許可の取り消しもしくは業務停止を命じられる旨が規定されております。また、有料職業紹介事業についても職業安定法に基づき、同様に処分がなされる旨が規定されております。

当社グループは、社員教育や内部監査室によるモニタリングにより、法令違反の未然防止に努めておりますが、当社グループもしくは従業員による重大な法令違反が発生し、事業許可の取り消しや業務停止が命じられた場合や、整備事業・ランプ事業において十分な有資格者が確保できなくなった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

(a) アウトソーシング事業、人材派遣事業

当社グループの行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業に適用される労働基準法、労働者派遣法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他関連法令は、労働市場を取り巻く社会情勢の変化に応じて改正または解釈の変更が行われる可能性があります。当社グループといたしましては、かかる法改正の動向を注視し、適宜適切に対応しております。しかしながら、労働者派遣法の法改正等の内容に適切に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、法改正または解釈の変更への対応のため、当社グループ管理システムに対して大規模な改修が必要となり、予期し得ないコスト支出等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(b) E C・T C支援事業

当社グループの行うE C・T C支援事業においては、特定商取引に関する法律、消費者契約法、知的財産法、電気通信事業法等による法的規制を受けております。当社グループといたしましては、社内管理体制の構築等によりこれらの法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令の改正または新たな法令の制定に適切に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(c) ホールセール事業

当社グループが行うホールセール事業においては、製造物責任法及び家庭用品品質表示法等による法的規制を受けております。当社グループといたしましては、社内管理体制の構築等によりこれらの法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令の改正または新たな法令の制定に適切に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) システム障害について

当社グループが行うEC・TC支援事業においては、常に安定したサービスを提供し続けられるシステムの構築に努めており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間での復旧が可能な体制を整えております。

また、ランサムウェアや標的型攻撃等の情報セキュリティ脅威への防御のための技術的な対策、対応ルールの策定及び社員に対する教育等を実施しております。

しかしながら、大規模な自然災害等による通信ネットワーク障害や、コンピュータウィルス等によるシステム設備への重大な被害、その他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

(a) アウトソーシング事業、人材派遣事業

当社グループの事業においては、スタッフ情報や消費者情報などの個人情報に接する機会が生じるため、その取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」を踏まえ、十分な管理体制を構築するよう取り組んでおります。具体的には、当社グループ各社による一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの取得に加え、社内勉強会や全社会議での啓蒙、内部監査によるモニタリングにより情報管理の強化を推進しております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用の失墜による売上の減少や、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(b) EC・TC支援事業、ホールセール事業

当社グループが行うEC・TC支援事業及びホールセール事業においては、各種サービスの提供過程において、それぞれのサービス提供に必要な個人情報を取得しております。個人情報の管理については、運用、管理体制に万全を期しておりますが、万一、当社グループが管理・保有する個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

(a) アウトソーシング事業、人材派遣事業

当社グループが行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業については、既に上場している会社を含めて競合会社が多数存在しております。当社グループといたしましては、単に人材を提供するのではなく、販売促進やマーケティングなどでクライアント企業の戦略的パートナーとなるべく「成果追求型営業支援企業」として事業を展開し、競合会社との差別化を図ってまいりますが、競争がさらに激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(b) EC・TC支援事業

当社グループが行うEC・TC支援事業においては、EC市場において多くの企業が事業展開していることもあり、機能競争、価格競争が活発化しております。今後につきましては、引き続き創業以来培ってきたノウハウを生かし、サービスの機能強化等に取り組んでまいりますが、当社グループと同様のサービスを提供する事業者の参入の増加や、資本力、ブランド力、技術力を持つ大手企業の参入、競合他社との価格競争、又は全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者の参入などにより、当社グループのサービス内容や価格等に優位性が失われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8)世界的な気候変動等の影響に伴う環境変化、大規模な自然災害及び感染症等の発生について

当社グループは、全国に事業拠点を有し、クライアント企業からの業務請負や国内外の旅行添乗派遣など多様な人材サービスを提供しております。特定の事業に過度に依存することがないよう、多様な事業ポートフォリオを組み合わせた「オムニチャネル営業支援」体制構築の取組みを強化してまいりますが、世界的な気候変動等の影響に伴う環境変化、大規模な自然災害や新型の感染症等が発生することにより、全国規模でのクライアント店舗の休業や外出の自粛等、人材サービスを活用した営業支援活動が長期にわたり制限される場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9)減損について

当社グループは、M&Aを活用した事業領域の拡大を経営戦略の一つとしており、のれんを含む無形固定資産を連結貸借対照表に計上しており、今後も増える可能性があります。

しかしながら、グループ各社の収益性が著しく低下した場合には、グループ各社の保有するソフトウェア、のれん等についてその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することが必要となります。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん（6,106百万円）及びソフトウェア（857百万円）には、当社の連結子会社である株式会社ビービーエフ、SALES ROBOTICS株式会社、株式会社FMG及び株式会社fmgの発行済株式を取得したことに伴い生じたのれん及びソフトウェアがそれぞれ含まれています。将来的に当該のれんを含む無形固定資産について減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10)海外事業の展開について

当社グループは、中国上海市に上海布藍綺国際貿易有限公司を設立して事業を展開しており、ホールセール事業における海外事業の展開については、当社グループのさらなる中長期的な成長の機会として位置付けております。

海外事業の展開においては、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、地域特性によるビジネスリスク、予期できない法律または規制の変更のリスク、知的財産権によるリスク、為替によるリスク、社会的なインフラの未整備によるリスクなど多岐にわたるリスクがあり、このようなリスクに適切な対応が行えない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかに回復しております。一方で、米国の通商政策による不透明感に伴う景気下振れリスクやエネルギーコストや原材料価格の高騰による物価上昇が継続し、家計・企業を取り巻く環境は改善傾向にあるものの予断を許さない状況が継続しております。

このような環境のもと、当社グループは「マーケティングの未来創造企業グループ」をテーマに、「ヒューマン営業支援」と「デジタル営業支援」を有機的に融合した「オムニチャネル営業支援企業」としての更なる事業リソースの充実に向けた取り組みを継続しております。具体的には、当社グループ各社が持つ専門性を継続的に高めるとともに、必要に応じて外部リソースを柔軟に活用することで、グループ全体の総合力を高めるとともに事業シナジーの最大化に取り組めます。これにより、雇用機会や新規事業を創出し、社会課題の解決を通じた持続可能なより良い社会の実現に向けて貢献してまいります。

当連結会計年度においては、中期経営計画における重点領域である「エアポート」において、空港グランドハンドリング事業がランプ業務の新規拠点展開による新規受注が好調に推移したこと並びに「ホールセール」において、IPライセンスを活用した商品やインフルエンサーとのコラボ商品等の高付加価値商品の販売が好調に推移しました。加えて、「スポーツ・エンタメ」において、大阪・関西万博の運営及びプロスポーツチームの運営が好調に推移いたしました。

一方で「販売系営業支援」において家電・ストア分野等の受注が伸び悩んだほか、「デジタル営業支援」においてECサイト受託支援事業の一部クライアントの案件終了がありました。

以上の結果により、当連結会計年度の売上高は63,596百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は2,495百万円（前年同期比59.1%増）、経常利益は2,504百万円（前年同期比63.0%増）、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は853百万円（前年同期は43百万円の当期純損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産の残高は、有形固定資産の取得等により前連結会計年度末に比較して719百万円増加して、40,822百万円(前連結会計年度末比1.8%増)となりました。

負債の残高は、未払金の増加、未払法人税等の増加等により前連結会計年度末に比較して426百万円増加して、21,915百万円(前連結会計年度末比2.0%増)となりました。

純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により前連結会計年度末に比較して292百万円増加して、18,907百万円(前連結会計年度末比1.6%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	980	3,406	2,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,233	3,600	2,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,024	2,033	8
現金及び現金同等物の期末残高	13,859	11,681	2,177

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末比2,177百万円減少し、11,681百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの主な増減事由については、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動による収入は3,406百万円(前連結会計年度は980百万円の収入)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の計上、法人税等支払いの減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動による支出は3,600百万円(前連結会計年度は1,233百万円の支出)となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動による支出は2,033百万円(前連結会計年度は2,024百万円の支出)となりました。これは、主に長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループの行う事業は、販売業務受託を中心としたアウトソーシング事業、人材派遣事業、E C ・ T C 支援事業、ホールセール事業、その他であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注状況

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシング事業	25,831	111.3
人材派遣事業	8,786	99.1
E C ・ T C 支援事業	9,253	85.9
ホールセール事業	16,679	130.6
計	60,551	108.9
その他	3,044	104.2
合計	63,596	108.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 その他には、社会福祉サービス、富裕層向けリムジンサービス、教育研修、システム開発関連サービス及びオンライン接客サービス等が含まれます。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

セグメント別の売上高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
アウトソーシング事業	25,831	111.3	40.6
人材派遣事業	8,786	99.1	13.8
E C・T C支援事業	9,253	85.9	14.6
ホールセール事業	16,679	130.6	26.2
計	60,551	108.9	95.2
その他	3,044	104.2	4.8
合計	63,596	108.6	100.0

セグメント別の業績は、次の通りであります。

(アウトソーシング事業)

当連結会計年度においては、「販売系営業支援」が家電・ストア分野を中心に減収となりましたが、株式会社F M G、株式会社f m g等の業績寄与により、「エアポート」において空港における各種業務が増収となりました。

その結果、売上高は25,831百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益は647百万円（前年同期は258百万円の営業損失）となりました。

(人材派遣事業)

当連結会計年度においては、需要の拡大が見込まれる空港、ホテル等インバウンド領域、新規領域として物流分野における人材サービスの営業に注力し増収となりました。しかしながら、政府や地方公共団体が推進する接種会場の運営支援等、新型コロナウイルス感染拡大対策関連業務の受託が終了し減収となりました。

その結果、売上高は8,786百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は492百万円（前年同期比31.7%増）となりました。

(E C・T C支援事業)

当連結会計年度においては、特にファッションやスポーツ分野でのE C需要の拡大を背景に、蓄積したノウハウを活用して既存クライアントの業績向上や新規運営サイトの拡大に取り組みました。しかしながら、一部クライアントのE Cサイトの契約終了により減収となりました。

その結果、売上高は9,253百万円（前年同期比14.1%減）、営業利益は328百万円（前年同期比63.4%減）となりました。

(ホールセール事業)

当連結会計年度においては、秋冬物・春物のトレンド商品の販売が好調に推移いたしました。また、IPライセンスを活用した商品やインフルエンサーとのコラボ商品等の高付加価値商品の販売が好調に推移いたしました。

その結果、売上高は16,679百万円（前年同期比30.6%増）、営業利益は983百万円（前年同期比82.0%増）となりました。

また、当連結会計年度の売上総利益につきましては、「エアポート」、「ホールセール」、「スポーツ・エンタメ」において業績が大幅に伸長したこと等により、売上総利益額が増加し12,912百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、10,416百万円（前年同期比1.1%減）となりました。主な要因は、人件費が増加した一方で貸倒引当金繰入額が減少したことによるものであります。

この結果、営業利益については2,495百万円（前年同期比59.1%増）となりました。

営業外収益及び営業外費用、経常利益

営業外収益は98百万円（前年同期比129.1%増）となりました。主な要因は、受取利息及び違約金収入の増加によるものであります。

また、営業外費用は89百万円（前年同期比18.2%増）となりました。主な要因は、支払利息が増加したことによるものであります。

この結果、経常利益については2,504百万円（前年同期比63.0%増）となりました。

特別利益及び特別損失、税金等調整前当期純利益

特別利益は107百万円（前年同期比1,518.1%増）となりました。要因は、投資有価証券売却益の増加によるものであります。

また、特別損失は540百万円（前年同期比111.9%増）となりました。主な要因は、減損損失が減少した一方で関係会社評価損及び貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益については2,070百万円（前年同期比60.8%増）となりました。

**| |
|-----|
| 27 |
| 8.4 |

 親会社株主に帰属する当期純利益**

上記の諸要因により親会社株主に帰属する当期純利益は、853百万円（前年同期は43百万円の当期純損失）となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因や、当該要因への対応について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

「1. 経営成績等の状況の概要 (2)財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

基本方針

当社グループは、中期経営計画2025-2029において、中長期的に強固な収益基盤・企業価値向上を図るべく、ROE10%以上にむけて資本効率の改善を図りながら経営資源の適切な配分、事業ポートフォリオの再構築を進めております。

(a) 財務安全性

当社グループの自己資本比率は42%から43%で推移しており（下図参照）、当事業年度末は42.6%となっております。また、中期経営計画2025-2029において、1倍以下を掲げているNet D/Eレシオは、現金預金が有利子負債を上回る水準であるため、当事業年度末において0倍未満となっており、財務安全性を確保しております。

(b) 株主還元（配当方針）

当社グループは、ホールディングス体制になる以前を含めると、14期連続で増配を継続しております。中期経営計画2025-2029の株主還元（配当方針）においても、累進配当（基本的に減配しない）及び配当性向30%以上を掲げており、安定的かつ継続的に株主還元を行う予定です。

資金需要及び資金調達

中期経営計画の重点領域である「エアポート」における「旅客」「ランプ」「整備」のサービスを一括受託する空港グランドハンドリング事業は、「販売系営業支援」と比較すると多額な先行投資が必要となる事業であります。また、持続的成長が可能な事業ポートフォリオ戦略と連動して、事業拡大を図るためのM&A投資枠100億円を設定しております。

事業展開に伴う資金需要に機動的に対応するため、手元資金として十分な現金及び現金同等物を保有しております。今後の資金需要への対応は、必要に応じ、その時々金融環境を考慮した上で最適な手法を選択し、外部から資金調達をしていきます。また、複数の金融機関と当座貸越契約を設定し、緊急時の流動性担保の手段を確保しております。

(参考) 関連指標の推移

	2023年8月期	2024年8月期	2025年8月期
ROE(%)	10.8	0.2	4.9
自己資本比率(%)	42.0	43.0	42.6
Net D/Eレシオ(倍)(注)	0.3	0.3	0.2

(注) Net D/Eレシオ = (有利子負債 - 現金及び現金同等物) / 自己資本

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社の連結子会社である(株)ヒト・コミュニケーションズは、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を以下のとおり締結しております。

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	株式会社ヒト・コミュニケーションズ
住所	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号
代表者の氏名	安井 豊明

(2) 金銭消費貸借契約の締結日

2023年7月28日

(3) 本契約の相手方の属性

都市銀行

(4) 本契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高 2,177百万円

弁済期限 2033年7月31日

当該債務に付された担保の内容 無担保

(5) 財務上の特約

2023年8月期以降の各決算期末において経常損益が2期連続して損失状態を生じさせないこと。

2023年8月期以降の各決算期末の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を2022年または2023年8月期と直前決算期末の高い方の80%以上に維持すること。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在									
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ヒト・コミュニケーションズ	本社 (東京都豊島区)	アウトソーシング事業	本社機能	358	4	1,272 (353.70)	3	1,638	295
	伊賀営業所 (三重県伊賀市)	アウトソーシング事業	観光施設	911	43	—	82	1,038	5
株式会社ビーエフ	本社 (東京都千代田区)	EC・TC支援事業	本社機能	30	128	—	607	765	71
株式会社FMG	成田空港支店 (千葉県成田市)	アウトソーシング事業	航空機地上支援機器等	26	28	—	634	690	331
	千歳空港支店 (北海道千歳市)	アウトソーシング事業	航空機地上支援機器等	0	1	—	419	421	16
	関西空港支店 (大阪府泉南市)	アウトソーシング事業	航空機地上支援機器等	4	1	—	435	441	17

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を行っており、2025年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

2025年8月31日時点で計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的	資金調達方法
アウトソーシング	1,350	グランドハンドリング業務拡大に伴う航空機地上支援用機器の購入	自己資金 借入金等

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,899,333	17,899,333	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は100株であります。
計	17,899,333	17,899,333	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日(注)1	17,899,333	17,899,333	450	450	-	-

(注) 1 発行済株式総数並びに資本金の増加は、2019年3月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

2025年 8月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	26	83	45	47	15,751	15,965	—
所有株式数(単元)	—	103,115	3,658	21,851	14,662	88	35,513	178,887	10,633
所有株式数の割合(%)	—	57.642	2.044	12.214	8.196	0.049	19.852	100.000	—

(注) 1. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が133株含まれております。

2. 「金融機関」の欄に、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ信託(信託E口)が保有する株式56,800株(568単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,535,000	30.92
株式会社ダッチパートナーズ	東京都豊島区東池袋1丁目5-6	2,120,000	11.84
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700026	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,748,000	9.77
管理信託(A001)受託者 株式会社 S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	1,428,400	7.98
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	985,023	5.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	735,000	4.11
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	400,000	2.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	370,983	2.07
安井 豊明	東京都豊島区東池袋	210,700	1.18
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	173,976	0.97
計	—	13,707,082	76.58

- (注) 1 野村信託銀行株式会社(信託口2052116)の所有株式数5,535,000株、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026の所有株式数1,748,000株、管理信託(A001)受託者株式会社S M B C信託銀行の所有株式数1,428,400株及び三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)の所有株式数400,000株は、信託契約に基づいて委託者兼受益者である新井隆二氏が信託したものであり、議決権は、委託者兼受益者の指図により行使されることになります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 735,000株 |
| 株式会社日本カストディ証券(信託口) | 370,983株 |
- 3 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式56,800株は含まれておりません。
- 4 2025年1月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドが2025年1月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド	#12-01 Philippine Airlines Building, 135 Cecil Street, Singapore 069536	1,140	6.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,900	568	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,831,800	178,318	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,633	—	—
発行済株式総数	17,899,333	—	—
総株主の議決権	—	178,886	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、単元未満株式の買取請求による取得分を含めておりません。
- 2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ信託(信託E口)が所有する当社株式56,800株が含まれております。なお、当該議決権の数568個は、議決権不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が33株含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋1-9-6	100	56,800	56,900	0.32
計	—	100	56,800	56,900	0.32

(注) 他人名義で保有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
株式給付信託（BBT）制度の信託財産として56,800株を拠出	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号

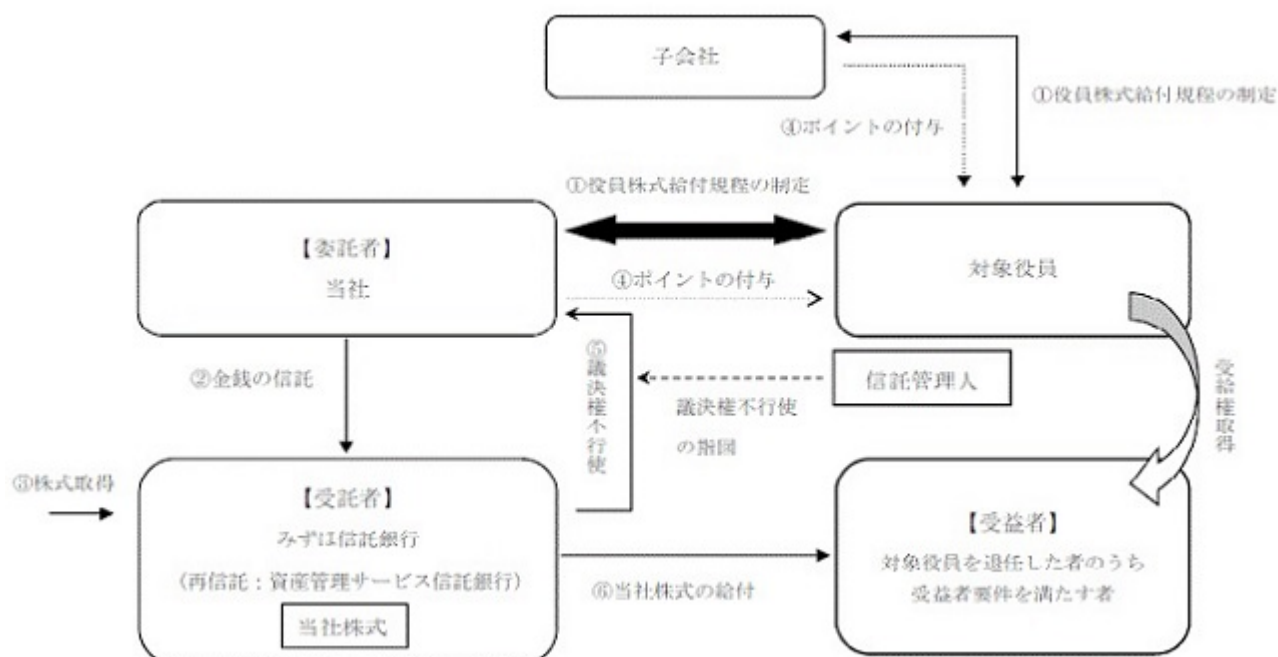
(8) 【役員及び従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年11月28日開催の第1期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び一部の執行役員ならびに一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、取締役等）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、本制度といいます。）を導入しています。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び一部の当社子会社（以下、「本制度対象会社」といいます。）が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



本制度対象会社は、それぞれの株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、のそれぞれの株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

本制度対象会社は、本制度対象会社が定める「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち本制度対象会社が定める「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総額

当社は、2020年8月末日で終了した事業年度から2022年8月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初対象期間に関して本制度に基づく対象役員への給付を行うための株式の取得資金として、100百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす対象役員を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式56,800株を取得しております。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに100百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

本信託による当社株式の取得は、上記より拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、対象役員に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり17,160ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は51,480株となります。

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。当社の取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は7,865ポイントを上限とし、当社の執行役員ならびに当社子会社の取締役及び執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は9,295ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象役員に付与されるポイントは、当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

また、対象役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数（17,160株）の発行済株式総数（2022年8月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.1%です。

当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、原則として、退任時まで当該対象役員に付与されたポイント数の合計とします。

3. 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び一部の執行役員ならびに一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集 を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株 式交付、会社分割に 係る移転を行った取 得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	133	—	133	—

（注）１．当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2025年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主様への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しております。

配当政策の基本方針としては、毎期の業績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主様への利益還元は減配はせず増配維持（累進配当）を基本方針といたします。

なお、配当性向につきましては安定的に30%を目指します。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行い、業績等を総合的に勘案したうえ、必要に応じ中間配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針を踏まえまして、当事業年度の配当金につきましては、当社の財務状況と株主様への利益還元を総合的に勘案し、1株当たり中間配当金として18.00円、期末配当金として19.00円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。

当社は、毎年2月末日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月14日 取締役会	322	18.00
2025年11月27日 定時株主総会決議	340	19.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置づけております。この目的を実現するために、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

(取締役会及び取締役)

取締役会は、代表取締役社長グループCEO安井豊明（議長）、常務取締役CFO福原直通、取締役田村淳、取締役花堂哲、取締役鳥越靖司、社外取締役森忠嗣（独立役員）、社外取締役野村恭子（独立役員）及び社外取締役石井清信（独立役員）の取締役8名で構成されており、月1回の定例取締役会の他、必要に応じて適宜取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に従い、当社グループ全体の事業方針の決定やM&A（企業買収）等の重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督・監視等を行っております。なお、取締役総数に占める社外取締役の割合は37.5%であり、経営監視機能維持の観点から適正な水準であると判断しております。

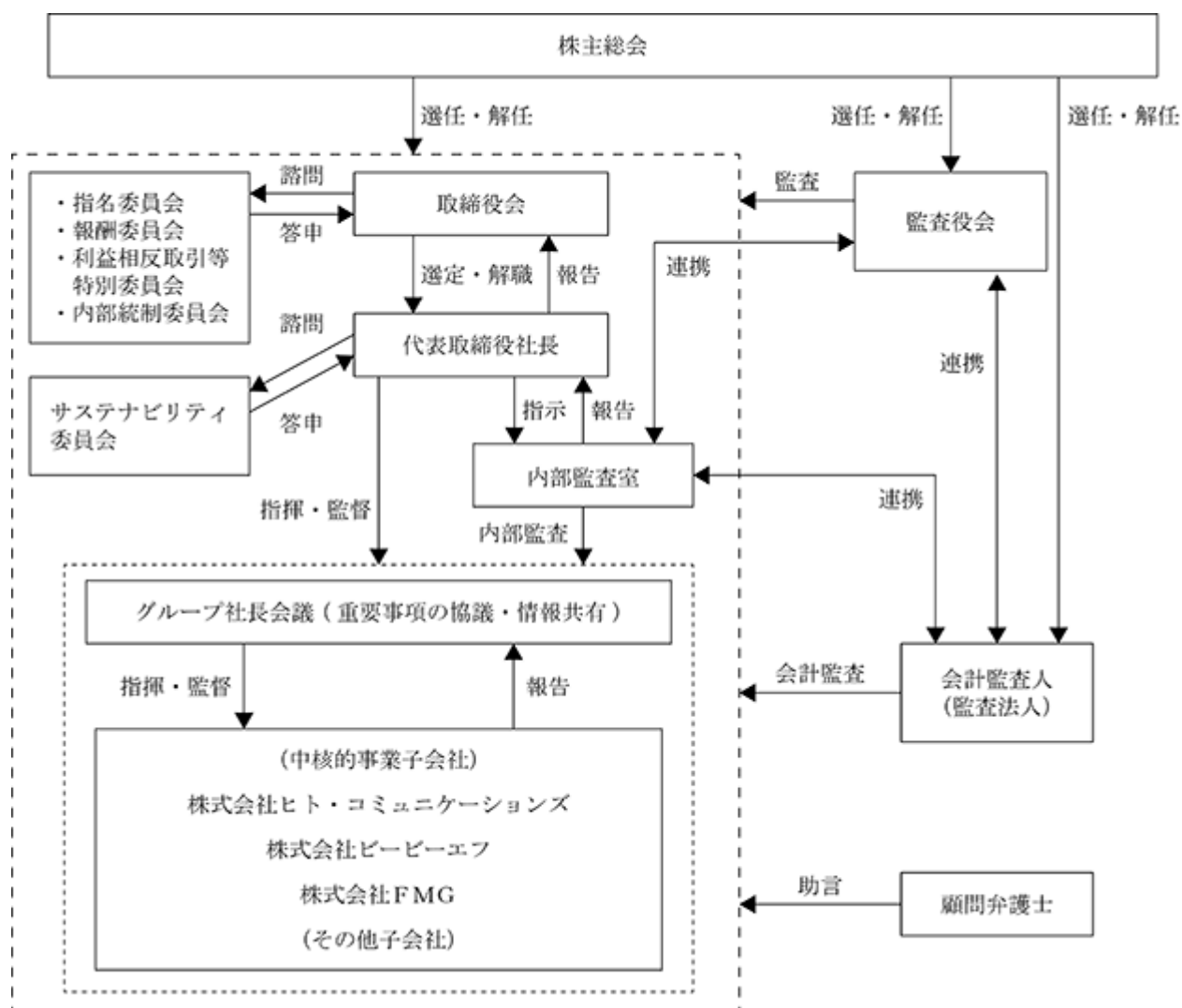
(監査役会)

監査役会は、常勤監査役堀田正三、社外監査役中野雅之及び社外監査役西田弥代の3名で構成され、監査方針及び監査計画の策定を行うとともに、監査に関する重要な事項について意見を交換し共通認識・判断の醸成を図っております。また、監査役会は原則として月1回の定例監査役会を取締役会の当日に開催し、臨時監査役会は監査の過程における聴取、調査、見聞等から計画外の早急に対処すべき問題等が発見された場合や協議すべき事項の発生時に、その重要性、緊急性を判断し必要に応じて開催いたします。

(グループ社長会議)

グループ社長会議は、代表取締役社長グループCEOの安井豊明及び子会社の代表取締役で構成され、原則毎月1回グループ全体及び子会社各社の直近の事業環境・事業リスク・業績動向の分析・検討や今後の事業戦略等の重要事項の協議・情報共有を図っております。また法令遵守についても都度確認・啓蒙し、各社代表取締役より所属役職員に周知徹底させる形でコンプライアンスの徹底を図っております。なお、当会議においては子会社管理を担当するグループ経営企画室長が出席するほか、常勤監査役も臨席し適宜業務執行状況を監視しております。

(会社の機関、内部統制の関係)



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、グループ会社間における横断的な業務運営を行うため執行役員制度を導入しております。取締役より業務執行の権限を委譲された執行役員は、業務執行に専念することにより、当社の経営戦略等の実行をミッションとして所管業務を牽引しております。

当社がこのような体制を採用するのは、経営における「意思決定並びに業務執行機能」を高め、一層の経営責任の明確化と意思決定の迅速化を実現し、変化の早い厳しい経営環境下での業績並びに企業価値向上と強力なコーポレート・ガバナンスを構築するためであります。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取り締役及び執行役員にて適宜議論を行い、その審議を経て業務執行決定を行うものとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続き等の詳細を定めております。

企業統治に関するその他の事項

その他の企業統治に関する事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社では、コーポレート・ガバナンスの一環として法令を遵守しつつ、業務運営が適正に行われるよう以下のとおり内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (1)当社は、グループ会社の取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備しコンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図ります。また、その実践のため企業理念及び諸規程・マニュアル等を制定するものとします。
- (2)当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室による内部監査を実施するものとします。内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、当社グループの使用人の職務執行の適法性を確保するものとします。
- (3)社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、グループを挙げて毅然とした態度で対応するものとします。

(取締役の職務の執行にかかる情報（取締役の指揮監督下で業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報を含む）の保存及び管理に関する体制)

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類及び事業報告並びにそれらの附属明細書等の職務執行にかかる情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。その他業務執行に関わる書類についても、文書管理規程その他関連規程に則り保存及び保管を行うこととしております。

なお、取締役、監査役、内部監査室は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1)グループの業務執行に係るリスクに関して、各関係部門・子会社においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理するものとします。
- (2)グループの経営に重大な影響を与えるような経営上の危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置しグループの損失を最小限に抑えるとともに早期の現状回復に努めるものとします。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については取締役及び執行役員にて適宜議論を行い、その審議を経て業務執行決定を行うものとしております。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程において定め、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備することにより、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、取締役及び使用人が国内外の法令、定款、社会規範、倫理等を遵守（以下「コンプライアンス」という）した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有します。

また、その徹底を図るため、これらの活動は定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されます。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化します。

(使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修等の実施を行うものとします。
- (2) 内部監査室を設置するとともに、コンプライアンスの統括責任部署としてコンプライアンス室を設置します。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、必要に応じて取締役会を招集し報告するものとします。

(当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1) 子会社の取締役、業務を執行する使用人、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社のグループ経営企画室を子会社管理を担当する部署として、関係会社管理規程に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を行います。取締役は、当社又は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとします。

- (2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理は、当社の関係会社管理規程に準拠し、グループ経営企画室は子会社の業績や事業環境の動向等を月次でモニタリングを行うほか、原則月1回開催されるグループ社長会議において、グループ各社が置かれている事業環境や業績動向の分析・検討や今後の事業戦略等の重要事項の協議・情報共有等を通じてリスクの把握に努めております。その結果は必要に応じて取締役会、監査役に報告します。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社代表取締役社長及び子会社代表取締役、子会社管理を担当するグループ経営企画室長が出席するグループ社長会議を原則毎月1回開催します。なお、子会社の取締役の決定に基づく業務執行については、各子会社の組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。

- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス室を子会社の役職員が利用できる内部公益通報窓口としております。また、外部の弁護士等に対して直接通報ができる当社内部公益通報窓口の整備を検討しております。

(監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性)

監査役は、当社使用人に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けないものとします。

(監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

- (1) 当社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事実、リスク管理に関する重要な事項について監査役に報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。

(2) 子会社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項についてグループ各社の監査役を通じて監査役に報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。

(当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役は取締役会、グループ社長会議等の重要な会議体への出席が認められているほか、常勤監査役主催のグループ監査役会を定期的に行い、グループ各社の監査役等との議論・意見交換を通じて当社グループ全体の実態把握が行える体制を確保しております。

(当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制)

当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。

(反社会的勢力を排除するための体制)

反社会的勢力との関係を根絶するため、「反社会的勢力対応規程」に従い、主管部署たる人事総務部が反社会的勢力に関わる社内各部門及び子会社からの対応窓口業務、その他関連する業務を統括します。また、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引事業者等との基本契約に反社会的勢力の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制の整備については、中核的事業子会社である株式会社ヒト・コミュニケーションズ、株式会社ビービーエフ及び株式会社F M Gが中心となり傘下の各子会社に徹底します。

ロ リスク管理体制整備の状況

当社のリスク管理は、平時においては各部門所轄業務に付随する危機管理は担当部門がこれを行い、組織横断的な危機管理はグループ経営企画室が行っております。また、有事においては代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し危機管理を行います。なお、内部監査室は危機管理の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役会に報告します。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の取締役、業務を執行する使用人、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制は以下のとおりであります。

- (1) 当社が定める関係会社管理規程に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前協議並びに決裁・報告制度等による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行うものとします。
- (2) 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、グループ各社の監査役を通じて監査役に報告するものとします。
- (3) グループ会社の経営管理の統括部署はグループ経営企画室とします。

二 その他

(1) 取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

(2) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を8名以内とする旨を定款に定めております。

(3)取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(4)剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会決議により毎年2月末日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(5)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(6)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7)取締役及び監査役の損害賠償責任（責任限定契約の概要）

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）並びに監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、法令の定める最低責任限度額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(8)役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役並びに監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約更新しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償や争訟費用等）に対して当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

ただし、犯罪行為等法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、会社役員の職務の執行の適法性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役 職 名	氏 名	取 締 役 会 出 席 率
代表取締役社長グループ C E O	安井 豊明	82% (14/17回)
取締役 C F O	福原 直通	100% (17/17回)
取締役	田村 淳	100% (17/17回)
取締役 (社外取締役) (注) 1	古賀 哲夫	100% (4/4回)
取締役 (社外取締役)	森 忠嗣	94% (16/17回)
取締役 (社外取締役)	野村 恭子	100% (17/17回)
取締役 (社外取締役) (注) 2	石井 清信	100% (13/13回)
監査役 (社外監査役)	堀田 正三	100% (17/17回)
監査役 (社外監査役)	中野 雅之	100% (17/17回)
監査役 (社外監査役)	西田 弥代	94% (16/17回)

(注) 1 古賀哲夫氏については、2024年11月28日開催の第 6 期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されましたので、在任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 石井清信氏については、2024年11月28日開催の第 6 期定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令に定められた事項の他、経営方針、中期経営計画及び事業計画の策定ならびに進捗状況、新規事業への出資の承認、資金調達、リスク管理及び内部監査結果に関する事項、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ課題に対する方針の策定・取組みや進捗状況等について検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループCEO	安 井 豊 明	1965年 8月 3日	1988年 4月 2001年 5月 2004年 9月 2017年 6月 2019年 3月 2019年 5月 2025年 9月 2025年 9月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 株式会社ビックカメラ入社 株式会社ヒト・コミュニケーションズ代表取締役社長 株式会社ビービーエフ代表取締役会長 (現任) 当社代表取締役社長グループCEO (現任) SALES ROBOTICS株式会社 代表取締役会長 株式会社ヒト・コミュニケーションズ代表取締役会長(現任) 株式会社FMG代表取締役会長(現任)	(注) 3	210,700
常務取締役CFO	福 原 直 通	1964年 6月23日	1988年 4月 2017年10月 2017年11月 2018年 3月 2019年 3月 2019年 5月 2023年 8月 2025年 9月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 株式会社ヒト・コミュニケーションズ出向 執行役員経理財務本部長兼業務部長 同社取締役経理財務本部長兼業務部長 同社取締役管理本部長 当社取締役CFO SALES ROBOTICS株式会社 取締役(現任) 株式会社FMG取締役 当社常務取締役CFO(現任)	(注) 3	—
取締役	田 村 淳	1974年10月 3日	2004年 1月 2005年 4月 2005年10月 2012年 8月 2013年 7月 2014年10月 2015年 9月 2019年 3月 2020年11月	株式会社ホーキング 取締役 株式会社ブロードバンドタワー 入社 株式会社ビービーエフ設立 代表取締役社長 株式会社ブランチ・アウト 代表取締役社長 上海布藍綺国際貿易有限公司 董事長 株式会社ビービーエフ 代表取締役社長 CEO(現任) 株式会社ブランチ・アウト 代表取締役 グループCEO 当社取締役(現任) 株式会社ブランチ・アウト取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	花 堂 哲	1975年 9月11日	1998年 4月 2005年 6月 2009年 7月 2018年 5月 2019年11月 2023年 9月 2024年 9月 2025年 9月 2025年11月	株式会社バックスグループ入社 同社取締役 株式会社ヒト・コミュニケーションズ入社、モバイル営業部長 同社執行役員本社営業副本部長 兼ビジネスプロモーション営業部長 同社取締役企画営業本部長 同社上席取締役営業統括本部長 同社取締役営業統括本部長 兼デジタルソリューション営業部長 兼外国人人材サービス推進室長 兼リカレント事業推進室長 同社代表取締役社長営業統括本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	鳥 越 靖 司	1955年 1 月20日	1979年 4 月 2006年 4 月 2007年 4 月 2009年 6 月 2010年 7 月 2014年 7 月 2015年 7 月 2021年 7 月 2023年 8 月 2025年 9 月 2025年11月	株式会社東亜国内航空（現日本航空株式会社）入社 同社北九州支店長 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員旅客営業本部副本部長 株式会社JALパック 代表取締役副社長 北海道空港株式会社 常務取締役 株式会社えんれいしゃ 専務取締役 株式会社キャスト 代表取締役社長 株式会社F M G 顧問 同社代表取締役社長（現任） 株式会社ヒト・コミュニケーションズ 執行役員エアポート・インバウンド事業本部付（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	森 忠 嗣	1963年 9 月22日	1987年 4 月 2006年 6 月 2007年10月 2014年 4 月 2020年11月 2021年 6 月 2022年 6 月 2023年 3 月	株式会社阪急百貨店 入社 同社取締役執行役員 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社取締役執行役員 経営企画室長、システム企画室担当 同社取締役常務執行役員 経営企画室長、財務室・システム企画室担当 当社取締役（現任） 株式会社関西スーパーマーケット取締役 株式会社エディオン 社外取締役（現任） シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	100
取締役	野 村 恭 子	1967年 6 月19日	1993年 4 月 2003年 3 月 2005年 4 月 2007年12月 2010年 2 月 2019年 2 月 2019年 6 月 2020年 1 月 2020年 8 月 2022年11月	アジア航測株式会社入社 国立環境研究所・地球環境研究センター 研究フェロー 入所 中央青山監査法人 入所 日本製紙連合会「違法伐採対策モニタリング事業」監査委員会委員(現任) 国立研究開発法人科学技術振興機構・低炭素社会戦略センター客員研究員 出向 一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）非常勤パートナー職 入構 株式会社 Social-i設立 代表取締役（現任） 株式会社 Linkhola設立 代表取締役（現任） 新宿区環境審議会 会長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	石 井 清 信	1959年12月16日	1982年 4 月 2001年 4 月 2004年 4 月 2005年 4 月 2014年11月 2016年 7 月 2020年 7 月 2022年 7 月 2023年 1 月 2024年11月	株式会社博報堂入社 同社第12営業局第2営業部長 同社第12営業局局長代理 同社第12営業局長 株式会社NTTドコモ入社 法人営業本部シニアエグゼクティブディレクター 同社プラットフォーム推進部パートナー推進室長 同社マーケティングプラットフォーム本部パートナービジネス推進部長兼プロモーション部次長 同社第1カスタマーサクセス部長 株式会社ONE STONE設立 代表取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	堀 田 正 三	1958年11月 1 日	1977年 4 月 1994年 3 月 1999年 9 月 2009年 3 月 2011年 3 月 2018年 3 月 2020年 3 月 2022年11月 2023年 8 月	株式会社日本旅行入社 同社関東営業本部東京メディア販売事業部係長 同社首都圏営業本部 業務部経理係長 同社東日本営業本部副本部長 同社監査室長 日旅サービス株式会社 執行役員経営企画本部長 株式会社日旅物流 代表取締役社長 当社常勤監査役（現任） 株式会社F M G監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	中 野 雅 之	1954年10月 6 日	1979年 4 月 2001年 1 月 2007年 8 月 2009年 8 月 2012年 9 月 2014年 7 月 2016年11月 2019年12月 2020年11月 2022年 6 月	労働省（現厚生労働省）入省 厚生労働省労働基準局監督課長 財務省大臣官房審議官 厚生労働省政策統括官（労働担当） 同省労働基準局長 同省退職 株式会社ヒト・コミュニケーションズ取締役 弁護士登録 岩田合同法律事務所 入所（現任） 当社監査役（現任） トランコム株式会社 社外取締役 監査等委員	(注) 4	—
監査役	西 田 弥 代	1980年1月15日	2008年12月 2008年12月 2010年10月 2013年 6 月 2015年 6 月 2020年 6 月 2021年 2 月 2021年 6 月 2023年11月 2025年 8 月	弁護士登録（東京弁護士会） 第一中央法律事務所 入所 隼あすか法律事務所 入所（現任） 株式会社エクストリーム 社外監査役（現任） 株式会社ギガブライス 社外監査役 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 株式会社Property technologies 社外監査役（現任） 天馬株式会社 社外取締役（監査等委員） 当社監査役（現任） 天馬株式会社 社外監査役（現任）	(注) 4	—
計						210,800

- (注) 1 取締役森忠嗣氏、取締役野村恭子氏及び石井清信氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役堀田正三氏、監査役中野雅之氏及び監査役西田弥代氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年 8 月期にかかる定時株主総会の終結の時より、2026年 8 月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2022年 8 月期にかかる定時株主総会の終結の時より、2026年 8 月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役森忠嗣氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野村恭子氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石井清信氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会の意思の決定や取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っております。

社外取締役森忠嗣氏は、経営企画部門における豊富な経験を生かし、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に生かしていただくため、社外取締役に選任しております。

社外取締役野村恭子氏は、コンサルタントとしての豊富な経験を生かし、特に環境アセスメント分野においてその経歴を通じて培われた幅広い見識を当社のサステナビリティ経営に生かしていただくため、社外取締役に選任しております。

社外取締役石井清信氏は、通信業界における営業、プロモーション分野の豊富な経験を生かし、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に生かしていただくため、社外取締役に選任しております。

社外監査役堀田正三氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中野雅之氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役西田弥代氏と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、会社財務や企業法務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであり、ます。

当社には、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の判断基準等を参考にしており、社外取締役の森忠嗣氏、野村恭子及び石井清信氏並びに社外監査役の堀田正三氏、中野雅之氏及び西田弥代氏を一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、その職務を円滑に遂行するため、取締役会において社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問及び意見を述べております。

社外監査役については、取締役会等重要な会議での意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

また、監査役及び内部監査室の二者は、内部監査の結果の報告及び監査役からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行っております。更に、監査法人から内部監査室とともに監査方法と監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで、三者間の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役3名すべて社外監査役で構成されており、監査役の氏名（社外監査役に該当する者についてはその旨の記載を含む）は、「（２）役員の状況」に記載の通りであります。

監査役会におきましては、監査の方針並びに役割等を決定し、各監査役の監査の状況等の報告を行うとともに、監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの業務執行に関する報告の聴取等により取締役の職務執行を監視しております。

監査役は、内部監査室（内部統制を含む）、会計監査人とともに法定監査を通じて必要に応じて定期的に意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席状況(出席率)
堀田 正三	常勤監査役	13	13(100%)
中野 雅之	社外監査役	13	13(100%)
西田 弥代	社外監査役	13	13(100%)

監査役会における主な検討事項としては、監査の方針・年間計画、取締役の業務執行状況、グループ内部統制システムの構築と運用状況、経営品質向上に向けた状況、事業計画の進捗状況、子会社の状況、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反等についてであります。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内各部門および監査役を兼任するグループ会社6社に対する往査の実施、その他のグループ会社14社においてはグループ監査役会を定期的に開催し、監査内容を共有しております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室が担当し、内部監査責任者1名及び内部監査担当者1名の計2名を中心として必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、定時及び随時に内部監査を実施し、適法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導をしており、その後の改善状況を報告させることにより、実効性の確保を図っております。また、内部監査における業務執行上の問題点・重要事項については、取締役会及び監査役会に直接報告を行っております。

内部監査の実施に当たっては、監査役監査と同様に監査役との間で相互報告を実施するほか、監査法人から内部監査室とともに監査方法と監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで、三者間の連携を図っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

17年間

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 島村 哲

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 拓

エ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他16名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人選定において日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている、会計監査人の選定基準項目を考慮し選定しております。EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬額を総合的に勘案した結果、適任と判断したことによるものであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

カ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に審議し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	55	—
連結子会社	4	—	4	—
計	60	—	59	—

(注) 上記以外に、前連結会計年度において、前々期連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が、11,000千円あります。また当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が、4,500千円あります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	3	—	6
計	—	3	—	6

(注) 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、E Y・ストラテジー・コンサルティング株式会社による「神戸2024 世界パラ陸上競技選手権大会に係るボランティア運営の効率化に向けた支援」業務であります。当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、E Y・ストラテジー・コンサルティング株式会社による「愛知・名古屋2026大会ボランティア運営業務委託におけるアドバイザー」業務であります。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、当社の事業規模及び監査日数を勘案した上で決定しております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬について、取締役の金銭報酬の額は、2019年11月28日開催の第1回定時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年11月26日開催の第3回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額を年額100百万円以内（うち、当社の取締役50百万円以内（社外取締役は対象外））と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

なお、役員の報酬等の決定に関する手続の客観性、透明性の確保を目的として、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

監査役の金銭報酬の額は、2019年11月28日開催の第1回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。

各取締役及び監査役の具体的な報酬等の額は、上記株主総会決議の範囲内で取締役については取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しており、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、当事業年度においては、2025年11月27日開催の取締役会にて代表取締役社長グループCEOの安井豊明に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績評価及びそれを踏まえた基本報酬の額の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断するからであります。代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるための措置といたしましては、事前に報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非 金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	60	49	—	11	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	27	27	—	0	—	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち非金 銭報酬
安井 豊明	102	取締役	提出会社	38	—	10	—
		取締役	連結子会社 (株) ヒト・コ ミュニケー ションズ	38	5	10	5

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式と区分し、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的で投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、当社グループは、政策保有株式を保有しないことを基本方針にしております。ただし、経営上の合理的な理由から保有する場合には、その保有の合理性を毎年取締役会にて確認いたします。政策保有株式の取得については、当社グループの中長期的な企業価値の向上に繋がるものか検討のうえ、実施いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	280
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	第三者割当増資の引き受けによる取得

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,251	12,133
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 10,355	¹ 10,871
商品	437	491
仕掛品	34	71
その他	2,176	2,381
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	27,247	25,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,179	⁴ 2,215
減価償却累計額	620	671
建物及び構築物（純額）	558	1,544
機械装置及び運搬具	96	1,431
減価償却累計額	42	161
機械装置及び運搬具（純額）	53	1,270
工具、器具及び備品	760	⁴ 888
減価償却累計額	564	613
工具、器具及び備品（純額）	195	274
土地	1,273	1,273
リース資産	103	129
減価償却累計額	77	85
リース資産（純額）	25	44
建設仮勘定	406	304
有形固定資産合計	2,515	4,712
無形固定資産		
のれん	6,841	6,106
ソフトウェア	989	857
その他	152	151
無形固定資産合計	7,983	7,116
投資その他の資産		
投資有価証券	672	³ 600
関係会社株式	² 331	² 850
関係会社長期貸付金	176	³ 440
繰延税金資産	475	556
その他	1,056	1,187
貸倒引当金	354	579
投資その他の資産合計	2,357	3,054
固定資産合計	12,855	14,883
資産合計	40,103	40,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,246	4,543
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1,684	1,298
リース債務	8	13
未払金	3,099	4,049
未払法人税等	256	622
資産除去債務	-	8
賞与引当金	205	236
その他	¹ 1,163	¹ 3,008
流動負債合計	12,763	13,880
固定負債		
長期借入金	7,714	6,756
リース債務	24	37
繰延税金負債	1	5
役員退職慰労引当金	389	436
株式給付引当金	76	98
退職給付に係る負債	379	513
資産除去債務	79	134
その他	60	51
固定負債合計	8,725	8,034
負債合計	21,488	21,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	450	450
資本剰余金	91	91
利益剰余金	16,702	16,903
自己株式	100	100
株主資本合計	17,144	17,344
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	0
為替換算調整勘定	32	28
その他の包括利益累計額合計	92	28
非支配株主持分	1,377	1,533
純資産合計	18,614	18,907
負債純資産合計	40,103	40,822

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
売上高	1 58,547	1 63,596
売上原価	46,449	50,684
売上総利益	12,097	12,912
販売費及び一般管理費	2 10,528	2 10,416
営業利益	1,568	2,495
営業外収益		
受取利息	7	23
受取配当金	7	0
為替差益	-	11
違約金収入	1	20
受取補償金	12	7
その他	14	36
営業外収益合計	42	98
営業外費用		
支払利息	38	69
債権売却損	6	12
支払補償費	7	-
貸倒引当金繰入額	14	-
その他	8	7
営業外費用合計	75	89
経常利益	1,536	2,504
特別利益		
投資有価証券売却益	6	87
関係会社株式売却益	-	2
補助金収入	-	17
特別利益合計	6	107
特別損失		
固定資産除却損	-	9
固定資産圧縮損	-	13
減損損失	3 170	-
投資有価証券評価損	84	15
関係会社株式評価損	-	200
関係会社債権放棄損	-	30
貸倒引当金繰入額	-	272
特別損失合計	255	540
税金等調整前当期純利益	1,287	2,070
法人税、住民税及び事業税	899	1,056
法人税等調整額	227	44
法人税等合計	1,127	1,011
当期純利益	160	1,059
非支配株主に帰属する当期純利益	204	205
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	43	853

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
当期純利益	160	1,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	60
為替換算調整勘定	15	4
その他の包括利益合計	1 4	1 65
包括利益	165	993
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41	789
非支配株主に係る包括利益	206	204

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	450	91	17,336	100	17,778
当期変動額					
剰余金の配当			590		590
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	634	-	634
当期末残高	450	91	16,702	100	17,144

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	71	19	91	1,216	19,085
当期変動額					
剰余金の配当					590
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	13	1	160	162
当期変動額合計	11	13	1	160	471
当期末残高	60	32	92	1,377	18,614

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	450	91	16,702	100	17,144
当期変動額					
剰余金の配当			635		635
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			853		853
連結範囲の変動			17		17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	-	-	200	-	200
当期末残高	450	91	16,903	100	17,344

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	60	32	92	1,377	18,614
当期変動額					
剰余金の配当					635
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					853
連結範囲の変動					17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	60	3	64	156	92
当期変動額合計	60	3	64	156	292
当期末残高	0	28	28	1,533	18,907

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,287	2,070
減価償却費	473	529
のれん償却額	779	807
減損損失	170	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	24	134
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	53	46
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	12	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	29	30
貸倒引当金の増減額（ は減少）	338	240
株式給付引当金の増減額（ は減少）	9	22
受取利息及び受取配当金	14	23
支払利息	38	69
受取補償金	12	7
支払補償費	7	-
固定資産除却損	-	9
固定資産圧縮損	-	13
投資有価証券売却損益（ は益）	6	87
投資有価証券評価損益（ は益）	84	15
関係会社株式売却損益（ は益）	-	2
関係会社株式評価損	-	200
関係会社債権放棄損	-	30
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	525	486
棚卸資産の増減額（ は増加）	118	84
営業債務の増減額（ は減少）	268	1,988
その他	364	1,818
小計	3,799	3,360
利息及び配当金の受取額	14	23
利息の支払額	31	71
補償金の受取額	12	7
補償費の支払額	7	-
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,806	87
営業活動によるキャッシュ・フロー	980	3,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60	60
定期預金の払戻による収入	9	-
有形固定資産の取得による支出	507	2,027
無形固定資産の取得による支出	447	356
投資有価証券の取得による支出	101	53
投資有価証券の売却による収入	-	114
関係会社株式の取得による支出	50	844
関係会社株式の売却による収入	-	2
関係会社貸付けによる支出	-	340
敷金及び保証金の差入による支出	115	70
その他	37	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,233	3,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	1,371	1,643
リース債務の返済による支出	16	10
配当金の支払額	590	635
非支配株主への配当金の支払額	45	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,024	2,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	4
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,261	2,232
現金及び現金同等物の期首残高	16,121	13,859
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	54
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,859	1 11,681

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

株式会社ヒト・コミュニケーションズ

株式会社ビービーエフ

株式会社ブランチ・アウト

株式会社FMG

株式会社FMG Ramp Solutions及びフィグニー株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社

非連結子会社の名称 6社

ワークシフト・ソリューションズ株式会社

株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ

株式会社BLUE HANDLING

株式会社スクウッド

株式会社津森千里デザインスタジオ

株式会社ティー・シー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

(非連結子会社)

ワークシフト・ソリューションズ株式会社

株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ

株式会社BLUE HANDLING

株式会社スクウッド

株式会社津森千里デザインスタジオ

株式会社ティー・シー

(関連会社)

神戸エアポートアピエーションサービス株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、上海布藍綺国際貿易有限公司を除き、連結決算日と一致しております。

従来、連結子会社のうち決算日が7月31日であった株式会社FMG及株式会社fmgは同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より決算日を8月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2024年8月1日から2025年8月31日までの13カ月間を連結しております。なお、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

上海布藍綺国際貿易有限公司の決算日は12月31日であり、当連結財務諸表の作成にあたっては、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

アウトソーシング事業

当社グループは、業務委託契約に基づき、顧客である通信キャリア、航空会社等から業務全体を受託しアウトソーシング事業に係るサービスを提供しております。これらのサービスは、業務の進捗につれて履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり、提供したサービスに基づいて収益を認識しています。

人材派遣事業

当社グループは、幅広い業種に対応した人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。これらのサービスは、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しています。

ＥＣ・ＴＣ支援事業

ＥＣサイト運営受託業務では、ブランド等のオフィシャルＥＣサイトの企画・開発、商品受注管理、商品手配、配送、代金回収といったＥＣサイトを運営する上で必要となる一連の業務全体を受託し、各ブランド等の商品を消費者へ販売する事業を展開しております。これらのサービスは、商品の出荷時点から支配移転時点までの間が通常の期間である取引であるため、商品の出荷時点で収益を認識しています。なお、一部の取引において、商品又はサービスを顧客に移転する前に当該商品又はサービスを支配していない場合には収益を純額（手数料相当額）で認識しています。

テレビショッピング販売支援業務では、テレビ通販に関する一連の業務を支援するサービスを提供しており、商品の出荷時点から支配移転時点までの間が通常の期間である取引であるため、商品の出荷時点で収益を認識しています。

ホールセール事業

ホールセール事業は、国内大手小売店等に対し、衣料品の企画、デザイン、製造、生産管理等の卸売業務を実施しており、商品の出荷時点から支配移転時点までの間が通常の期間である取引であるため、商品の出荷時点で収益を認識しています。

(6) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積り期間に応じて均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、株式会社F M G及び株式会社f m gに係るのれん4,415百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、当社が承認した事業計画を基礎とした将来予測における売上高の構成要素である便数であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。当連結会計年度においては、取得時に作成された事業計画と当連結会計年度の実績との間に著しい乖離がなく、また、翌連結会計年度以降の将来予測の達成可能性を評価し、減損の兆候はありません。しかしながら、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、見積りの前提とした主要な仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、株式会社F M G及び株式会社f m gに係るのれん4,134百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、当社が承認した事業計画を基礎とした将来予測における売上高の構成要素である便数であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。当連結会計年度においては、取得時に作成された事業計画と当連結会計年度の実績との間に著しい乖離がなく、減損の兆候はありません。しかしながら、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、見積りの前提とした主要な仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「債権売却損」は6百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額については、「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
関係会社株式	331百万円	850百万円

- 3 担保に供している資産は、次のとおりであります。
投資有価証券 2 百万円及び関係会社長期貸付金40百万円を関連会社等の債務の担保目的で差し入れております。
- 4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
建物及び構築物	- 百万円	10百万円
工具、器具及び備品	-	2

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区別して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
支払手数料	1,341百万円	1,254百万円
給与	2,384	2,435
賞与引当金繰入額	169	181
退職給付費用	28	23
役員退職慰労引当金繰入額	47	46
株式給付引当金繰入額	9	22
貸倒引当金繰入額	323	31

- 3 減損損失に関する注記
当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
株式会社ヒト・コミュニケーションズ（神奈川県川崎市）	事業用資産	建物及び建物附属設備等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業の収益性が低下し、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなった資産グループについて減損損失を認識しております。

一部の連結子会社において、建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額はないものとしております。

(3) 減損損失の金額

減損処理額170百万円は減損損失として特別損失に計上しており、資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

建物及び構築物	161百万円
工具、器具及び備品	7
その他	0
合計	170

(4) 資産グルーピングの方法

資産のグルーピングは、会社または事業を単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。のれんについては、原則として、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10百万円	4百万円
組替調整額	6	87
税効果調整前	17	92
税効果額	6	31
その他有価証券評価差額金	11	60
為替換算調整勘定		
当期発生額	15	4
為替換算調整勘定	15	4
その他の包括利益合計	4	65

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,899,333	-	-	17,899,333
合計	17,899,333	-	-	17,899,333

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	56,933	-	-	56,933
合計	56,933	-	-	56,933

(変動事由の概要)

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(BBT)の株式56,800株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	277	15.50	2023年8月31日	2023年11月29日
2024年4月15日 取締役会	普通株式	313	17.50	2024年2月29日	2024年5月17日

(注) 1 2023年11月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 2024年4月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	313	利益剰余金	17.50	2024年8月31日	2024年11月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,899,333	-	-	17,899,333
合計	17,899,333	-	-	17,899,333

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	56,933	-	-	56,933
合計	56,933	-	-	56,933

(変動事由の概要)

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(BBT)の株式56,800株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	313	17.50	2024年8月31日	2024年11月29日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	322	18.00	2025年2月28日	2025年5月16日

(注) 1 2024年11月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 2025年4月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	340	利益剰余金	19.00	2025年8月31日	2025年11月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
現金及び預金勘定	14,251百万円	12,133百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	385	445
株式給付信託(BBT)別段預金	6	7
現金及び現金同等物	13,859	11,681

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、富裕層向けリムジンサービスにて使用する車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。資金調達については銀行からの借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は外貨建取引の将来の市場変動による損失の回避・コストの確定等を目的として利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の株式及び社債であり、市場価格による変動リスク、当該発行体の信用リスク、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。また、その一部は外貨建ての営業債務であり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金及び子会社株式の取得資金であり、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に基づきグループ各社の経理財務部門及び営業部門にて、営業取引前の与信調査、取引開始後の定期的モニタリングを実施することにより、取引の安全と債権の保全を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債務の金額の範囲内で、為替予約を行い、為替の変動リスクを低減しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、主として当社の経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	418	418	-
資 産 計	418	418	-
(2) 長期借入金(*3)	9,398	9,381	17
負 債 計	9,398	9,381	17

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため帳簿価額に近似するものであることから、リース債務については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	253
関係会社株式	331

(*3)長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	308	308	-
資 産 計	308	308	-
(2) 長期借入金(*3)	8,054	8,021	33
負 債 計	8,054	8,021	33

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため帳簿価額に近似するものであることから、リース債務については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	291
関係会社株式	850

(*3)長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,242	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,355	-	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,116	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,871	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	-	-	-	-	-
長期借入金	1,684	1,310	1,281	1,037	934	3,150
リース債務	8	7	6	5	4	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	-	-	-	-	-
長期借入金	1,298	1,601	1,041	942	784	2,386
リース債務	13	12	11	7	5	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いた時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	118	-	-	118
社債	-	300	-	300
資産計	118	300	-	418

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10	-	-	10
社債	-	298	-	298
資産計	10	298	-	308

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9,381	-	9,381
負債計	-	9,381	-	9,381

当連結会計年度（2025年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	8,021	-	8,021
負債計	-	8,021	-	8,021

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	110	18	91
債券	102	100	2
その他	-	-	-
小計	213	118	94
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8	8	0
債券	197	200	2
その他	-	-	-
小計	205	208	2
合計	418	327	91

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額253百万円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10	9	1
債券	100	100	0
その他	-	-	-
小計	111	109	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	197	200	2
その他	-	-	-
小計	197	200	2
合計	308	309	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額291百万円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8	6	-
合計	8	6	-

(注) 上表の「売却額」には、償還額を含めております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	108	87	-
合計	108	87	-

(注) 上表の「売却額」には、償還額を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について84百万円（非上場株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について215百万円（非上場株式15百万円及び非連結子会社株式200百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度は、退職一時金制度であり、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定拠出制度は、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を採用しております。一部の連結子会社において特定退職金共済制度は、確定給付制度と併用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	354	379
退職給付費用	83	190
退職給付の支払額	57	55
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	379	513

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	379	513
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379	513
退職給付に係る負債	379	513
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379	513

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度83百万円 当連結会計年度190百万円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	368百万円	321百万円
賞与引当金	92	81
未払社会保険料	16	14
未払事業税	-	52
未払事業所税	12	10
前払費用	3	-
退職給付に係る負債	122	166
役員退職慰労引当金	125	144
減価償却超過額	91	83
資産除去債務	20	39
投資有価証券評価損	33	38
関係会社株式評価損	164	84
貸倒引当金	111	183
その他	59	38
繰延税金資産小計	1,221	1,258
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	302	321
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	363	367
評価性引当額	665	689
繰延税金資産合計	555	569
繰延税金負債		
未収事業税	47	-
資産除去債務に対応する除去費用	1	13
その他有価証券評価差額金	32	-
その他	-	5
繰延税金負債合計	81	18
繰延税金資産の純額	473	550

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 8 月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	12	24	12	22	296	368百万円
評価性引当額	-	12	24	12	22	230	302
繰延税金資産	-	-	-	-	-	66	66

() 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金()	-	20	12	22	28	237	321百万円
評価性引当額	-	20	12	22	28	237	321
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.8%
住民税均等割	5.1%	3.2%
評価性引当額の増減	28.8%	0.7%
税額控除	1.8%	1.8%
連結子会社との税率差異	5.6%	4.5%
のれん償却額	18.2%	11.9%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.5%	48.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社・支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の経済的耐用年数(主に15年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
期首残高	68百万円	79百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	63
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	1	-
見積りの変更による増加額	12	0
期末残高	79	143

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	アウトソーシング事業	人材派遣事業	EC・TC支援事業	ホールセール事業		
売上高						
デジタル営業支援	1,158	—	10,776	—	539	12,474
販売系営業支援	10,232	4,288	—	—	50	14,570
ツーリズム・エアポート・スポーツ (注) 2	7,837	2,915	—	—	2,085	12,838
ホールセール	—	—	—	12,772	—	12,772
セールスビジネス支援	358	2	—	—	—	360
その他(注) 3	3,619	1,664	—	—	124	5,408
顧客との契約から生じる収益	23,205	8,870	10,776	12,772	2,798	58,424
その他の収益 (注) 4	—	—	—	—	122	122
外部顧客への売上高	23,205	8,870	10,776	12,772	2,921	58,547

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、社会福祉サービス、教育研修、富裕層向けリムジンサービス、システム開発関連サービス等を含んでおります。

２．当連結会計年度より、従来の名称である「ツーリズム・スポーツ」を「ツーリズム・エアポート・スポーツ」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に変更はありません。

３．「その他」には、ワクチン接種受付コールセンターや接種会場の運営支援等、政府や地方公共団体の新型コロナウイルス感染拡大対策の関連業務等を含んでおります。

４．その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	アウトソーシング事業	人材派遣事業	EC・TC支援事業	ホールセール事業		
売上高						
デジタル営業支援	1,604	—	9,253	—	743	11,601
販売系営業支援	9,983	4,190	—	—	12	14,186
ツーリズム・エアポート・スポーツ	12,649	3,469	—	—	1,973	18,092
ホールセール	—	—	—	16,679	—	16,679
セールスビジネス支援	219	13	—	—	—	233
その他(注) 3	1,374	1,112	—	—	122	2,609
顧客との契約から生じる収益	25,831	8,786	9,253	16,679	2,852	63,403
その他の収益 (注) 4	—	—	—	—	192	192
外部顧客への売上高	25,831	8,786	9,253	16,679	3,044	63,596

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、社会福祉サービス、教育研修、富裕層向けリムジンサービス、システム開発関連サービス等を含んでおります。

2. 「その他」には、ワクチン接種受付コールセンターや接種会場の運営支援等、政府や地方公共団体の新型コロナウイルス感染拡大対策の関連業務等を含んでおります。

3. その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務に関する情報及び履行義務の充足時点に関する情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関するから生じる収益を理解するための基礎となる情報

前連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	149	244
売掛金	10,134	9,895
契約資産	593	215
契約負債	193	583

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴って、売上高へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は193百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が378百万円減少した主な理由は、アウトソーシング事業において、期末日時点で履行義務を充足しているものの、請求期限が到来していない対価が増減した結果であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	244	389
売掛金	9,895	10,130
契約資産	215	351
契約負債	583	2,004

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴って、売上高へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は583百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が136百万円増加した主な理由は、アウトソーシング事業において、期末日時点で履行義務を充足しているものの、請求期限が到来していない対価が増減した結果であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動の特徴、法的規制等を考慮した経営管理上の区分によって、「アウトソーシング事業」、「人材派遣事業」、「EC・TC支援事業」、「ホールセール事業」の4つを報告セグメントとしております。

「アウトソーシング事業」は、メーカーや通信キャリア等からの一連の業務(販売戦略の企画立案、人員の手配、接客販売業務等)全体の受託を、「人材派遣事業」は、メーカー、通信キャリア及びスーパー・GMS等への派遣先ニーズに応じたスタッフの派遣、「EC・TC支援事業」はEコマース、テレビショッピングを利用した販売支援、「ホールセール事業」は衣料品の製造・卸売を主な業務としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸 表計上額
	アウトソー シング事業	人材派遣 事業	E C ・ T C 支援事業	ホール セール事 業	計				
売上高									
外部顧客 への売上 高	23,205	8,870	10,776	12,772	55,625	2,921	58,547	-	58,547
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	31	206	25	5	269	794	1,063	1,063	-
計	23,237	9,077	10,802	12,777	55,895	3,716	59,611	1,063	58,547
セグメン ト利益ま たは損失 () (注) 1	258	373	898	540	1,554	33	1,587	18	1,568
セグメン ト資産	16,253	3,346	10,097	6,063	35,761	1,935	37,696	2,406	40,103
その他の 項目									
減価償却 費(注) 4	148	18	249	10	427	27	454	18	473
(のれん)									
当期 償却額	464	5	129	115	715	63	779	-	779
当期 末 残高	5,417	4	625	560	6,607	233	6,841	-	6,841
有形固定 資産及び 無形固定 資産の増 加額	391	93	403	17	906	41	948	-	948

(注) 1 セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、社会福祉サービス、教育研修、富裕層向けリムジンサービス、システム開発関連サービス等及びオンライン接客サービスを含んでおります。

3 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社資産にかかる減価償却費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、当社の資産、連結子会社である株式会社ヒト・コミュニケーションズの本社土地、本社建物であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費であります。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸 表計上額
	アウトソー シング事業	人材派遣 事業	E C ・ T C 支援事業	ホール セール事 業	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	25,831	8,786	9,253	16,679	60,551	3,044	63,596	-	63,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	337	48	0	405	697	1,103	1,103	-
計	25,850	9,123	9,301	16,680	60,957	3,742	64,699	1,103	63,596
セグメント利益 (注) 1	647	492	328	983	2,452	62	2,514	18	2,495
セグメント資産	16,264	3,342	9,197	7,039	35,844	2,310	38,155	2,667	40,822
その他の 項目									
減価償却 費(注) 4	209	18	221	19	469	41	510	18	529
(のれん)									
当期 償却額	492	-	129	115	737	70	807	-	807
当期 末 残高	4,918	5	496	444	5,864	241	6,106	-	6,106
有形固定 資産及び 無形固定 資産の増 加額	2,270	236	268	67	2,843	38	2,882	-	2,882

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、社会福祉サービス、教育研修、富裕層向けリムジンサービス、システム開発関連サービス等及びオンライン接客サービスを含んでおります。

3 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社資産にかかる減価償却費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、当社の資産、連結子会社である株式会社ヒト・コミュニケーションズの本社土地、本社建物であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費であります。

4 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	アウトソーシング事業	人材派遣事業	EC・TC支援事業	ホールセール事業	計				
減損損失	-	-	-	-	-	170	170	-	170

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	966円07銭	973円71銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()	2円44銭	47円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は 56,800株 (前連結会計年度56,800株) であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は56,800株 (前連結会計年度56,800株) であります。

1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	43	853
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()(百万円)	43	853
普通株式の期中平均株式数(株)	17,842,400	17,842,400

1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,614	18,907
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,377	1,533
(うち非支配株主持分(百万円))	1,377	1,533
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,237	17,373
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	17,842,400	17,842,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	100	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,684	1,298	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	13	1.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,714	6,756	0.9	2026年 9月30日 ~ 2036年 1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24	37	1.0	2026年 9月30日 ~ 2030年 5月31日
その他有利子負債	-	-	-	—
合計	9,531	8,205	-	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,601	1,041	942	784
リース債務	12	11	7	5

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,927	63,596
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,347	2,070
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	565	853
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	31.68	47.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	310	496
営業未収入金	1 15	1 15
その他	1 11	1 12
流動資産合計	337	524
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
投資有価証券	230	280
関係会社株式	10,928	10,928
投資その他の資産合計	11,158	11,208
固定資産合計	11,160	11,209
資産合計	11,497	11,734
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 280	-
未払金	1 24	1 46
その他	14	4
流動負債合計	319	51
固定負債		
役員退職慰労引当金	56	67
その他	0	0
固定負債合計	56	68
負債合計	376	119
純資産の部		
株主資本		
資本金	450	450
資本剰余金		
その他資本剰余金	10,478	10,478
資本剰余金合計	10,478	10,478
利益剰余金		
利益準備金	112	112
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	181	674
利益剰余金合計	293	786
自己株式	100	100
株主資本合計	11,121	11,614
純資産合計	11,121	11,614
負債純資産合計	11,497	11,734

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当事業年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
営業収益	1 700	1 1,419
営業費用	1, 2 230	1, 2 286
営業利益	470	1,133
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	1 3	1 2
営業外費用合計	3	2
経常利益	468	1,130
税引前当期純利益	468	1,130
法人税、住民税及び事業税	1	2
法人税等合計	1	2
当期純利益	466	1,128

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	450	10,478	10,478	112	305	417	100	11,245	11,245
当期変動額									
剰余金の配当					590	590		590	590
当期純利益					466	466		466	466
当期変動額合計	-	-	-	-	123	123	-	123	123
当期末残高	450	10,478	10,478	112	181	293	100	11,121	11,121

当事業年度(自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	450	10,478	10,478	112	181	293	100	11,121	11,121
当期変動額									
剰余金の配当					635	635		635	635
当期純利益					1,128	1,128		1,128	1,128
当期変動額合計	-	-	-	-	492	492	-	492	492
当期末残高	450	10,478	10,478	112	674	786	100	11,614	11,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（利用可能期間）

3. 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料

経営指導にかかる契約については、当社の関係会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しており、業務が実施された時点で当該履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	19百万円	19百万円
短期金銭債務	283	3

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業収益	700百万円	1,419百万円
営業費用	37	46
営業取引以外の取引	3	2

2. 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
給与	43百万円	44百万円
役員報酬	80	76
役員退職慰労引当金繰入額	11	11
支払手数料	49	78
広告宣伝費	28	56

(有価証券関係)

前事業年度(2024年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,928百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,928百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	111百万円	139百万円
役員退職慰労引当金	17	21
その他	2	3
繰延税金資産小計	131	163
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	111	139
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19	24
評価性引当額小計	131	163
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.5%	33.7%
住民税均等割	0.3%	0.1%
評価性引当額の増減	3.1%	2.4%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	0.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年9月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については「注記事項(重要な会計方針)4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産	ソフトウェア	1	-	-	0	0	-
	計	1	-	-	0	0	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	56	11	-	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hitocom-hd.com/ja/index.html
株主に対する特典	毎年8月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式を保有する株主に対し、デジタルギフト を贈呈する。金額は100株以上500株未満保有の株主には1,000円分、500株以上1,000株未満保有の株主には6,000円分、1,000株以上保有の株主には12,000円分とする。なお、2026年8月期以降については、500株以上の株式を保有する株主は1年以上の保有を優待贈呈の条件とする。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第 6 期(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日) 2024年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第 7 期中(自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日) 2025年 4 月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年11月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月27日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島村哲
--------------------	-------	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上拓
--------------------	-------	-----

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社F M G及び株式会社f m gに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社F M G及び株式会社f m g（以下、合わせてF M Gグループ）に係るのれんを4,134百万円計上しており、これは連結総資産40,822百万円の10.1%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、F M Gグループに係るのれんについて、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っている。 当連結会計年度においては、取得時に作成された事業計画と当連結会計年度の実績との間に著しい乖離がなく、会社は、減損の兆候はないとしている。 のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、会社が承認した事業計画を基礎とした将来予測における売上高の構成要素である便数である。 F M Gグループに係るのれんについては、金額的に重要性が高く、評価における経営者の判断及び見積りを要し、連結財務諸表に与える影響が大きい。 以上から、当監査法人は、F M Gグループに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、F M Gグループに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社が実施した減損の兆候の有無の判定を評価するため、「使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化」や「経営環境の著しい悪化」が生じていないかについて、経営管理者及びF M Gグループの経営管理者に質問するとともに、取締役会議事録の閲覧を行った。 ・経営者の見積りの精度を評価するために、取得時の事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の主要な仮定である便数の将来予測について、変更する必要がないことを確かめるため、最新の外部の公表情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングスの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングスが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月27日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

島村 哲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 拓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングスの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。